

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年8月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ライフプランファンド20、明治安田ライフプランファンド50、明治安田ライフプランファンド70（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「明治安田ライフプランファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、発行価額の総額は5,000億円を上限とします。

上記金額には下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当ファンドは、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問合わせください。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問合わせください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（７）【申込期間】

平成27年8月21日から平成28年2月19日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。
販売会社につきましては下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(1 2) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（毎年5月20日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（ 1 1 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（ 1 1 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「明治安田ライフプランファンド」は、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」および「明治安田ライフプランファンド70」の3本のファンドから構成され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)をいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

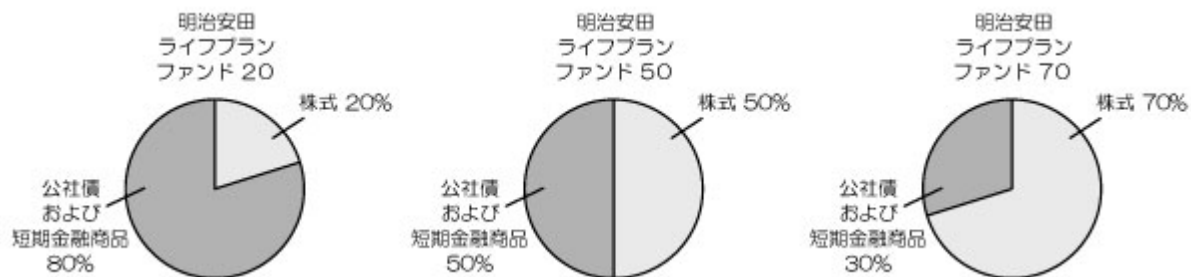
ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田 ライフプラン ファンド20 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド50 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法

<p>明治安田 日本株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。</p>
<p>明治安田 アメリカ株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。</p>
<p>明治安田 欧州株式 マザーファンド</p>	<p>ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド</p>	<p>経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。</p>
<p>明治安田 日本債券 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>ベンチマークに対してデュレーション・ニュートラル戦略を基本とし、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。</p>
<p>明治安田 外国債券 マザーファンド</p>	<p>UBSグローバル・ アセット・マネジメント (UK)リミテッド</p>	<p>定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。</p>

(2)【ファンドの沿革】

- 平成12年5月31日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始
- 平成16年1月1日 「YPWライフプランファンド20」から「安田ライフプランファンド20」へ、
「YPWライフプランファンド50」から「安田ライフプランファンド50」へ、
「YPWライフプランファンド70」から「安田ライフプランファンド70」へ、
それぞれファンド名を変更
- 平成22年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田
アセットマネジメント株式会社に承継
「安田ライフプランファンド20」から「明治安田ライフプランファンド20」
へ、「安田ライフプランファンド50」から「明治安田ライフプランファンド
50」へ、「安田ライフプランファンド70」から「明治安田ライフプランファ
ンド70」へ、ファンド名変更
「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」
へ、「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファン
ド」へ、「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザー
ファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マ
ザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメ
リカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更
- 平成22年10月1日 投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を
「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグ
ローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更
- 平成23年4月1日 投資対象である明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBSグローバ
ル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権
限の委託契約を解除し、自社運用に変更

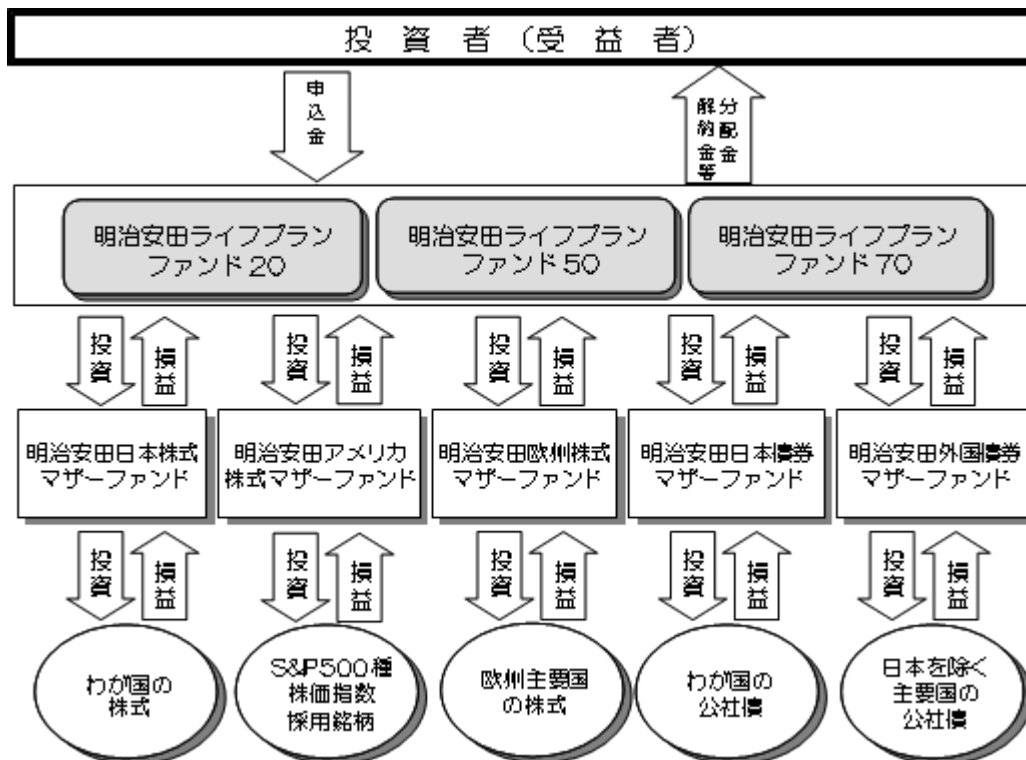
「明治安田ライフプランファンド」のマザーファンドである「明治安田日本株式マザーファンド」、「明治安田欧州株式マザーファンド」および「明治安田日本債券マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

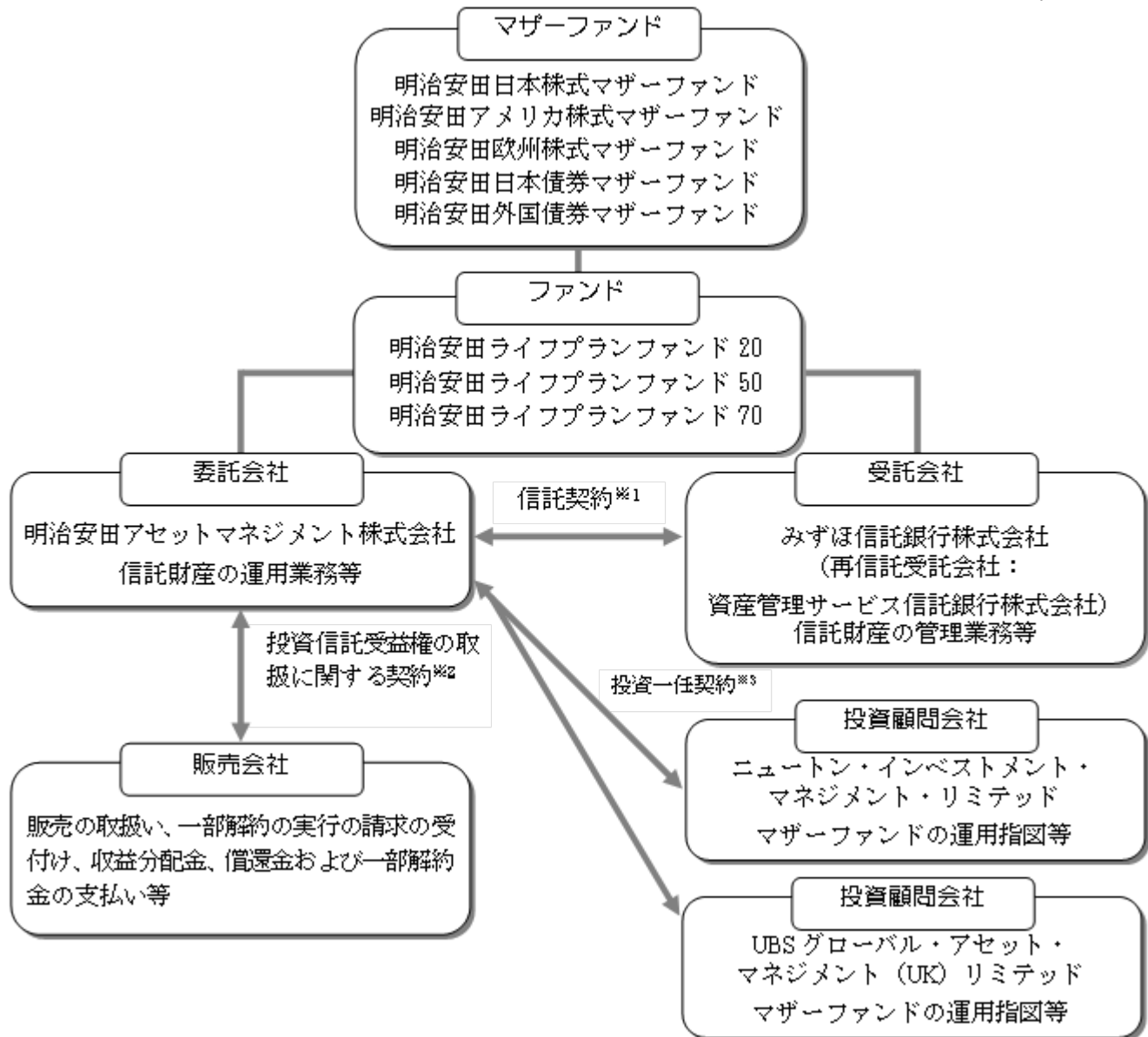
ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
（「UBS社」ということがあります。）
明治安田外国債券マザーファンドの運用指図を行います。
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
（「ニュートン社」ということがあります。）
明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金：10億円（本書提出日現在）

2. 委託会社の沿革：

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月	安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ポッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

. 投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

. 投資態度

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

< 明治安田ライフプランファンド20 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の70%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の30%程度とします。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みません。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行うことがあります。

マザーファンドの投資方針

< 明治安田日本株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下、「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

・投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によって為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。「S&P500」は、スタンダード・アンド・プアーズ・ファイナンシャル・サービシズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・アンド・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターの分解・解析した上で数値化し、計量分析によってポートフォリオ（ファンドの組入銘柄群）を構築する手法です。運用にあたっては、その結果に忠実に従って運用します。

本商品は、スタンダード・アンド・プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

・投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数とは、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田日本債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

シティ日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ日本国債インデックスは、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。シティ日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては、格付けが高いほど有利な条件で発行できるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。以下同じ。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として1.から5.までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. 明治安田日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株券」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前 5. の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（ 3 ）【運用体制】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

各マザーファンドの運用につきましては、前記「 1 ファンドの性格（ 3 ）ファンドの仕組み <マザーファンドの運用手法> 」ならびに「 2 投資方針 マザーファンドの投資方針 」をご覧ください。

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、明治安田アセットマネジメント株式会社において日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、当初の基準ポートフォリオに戻します。

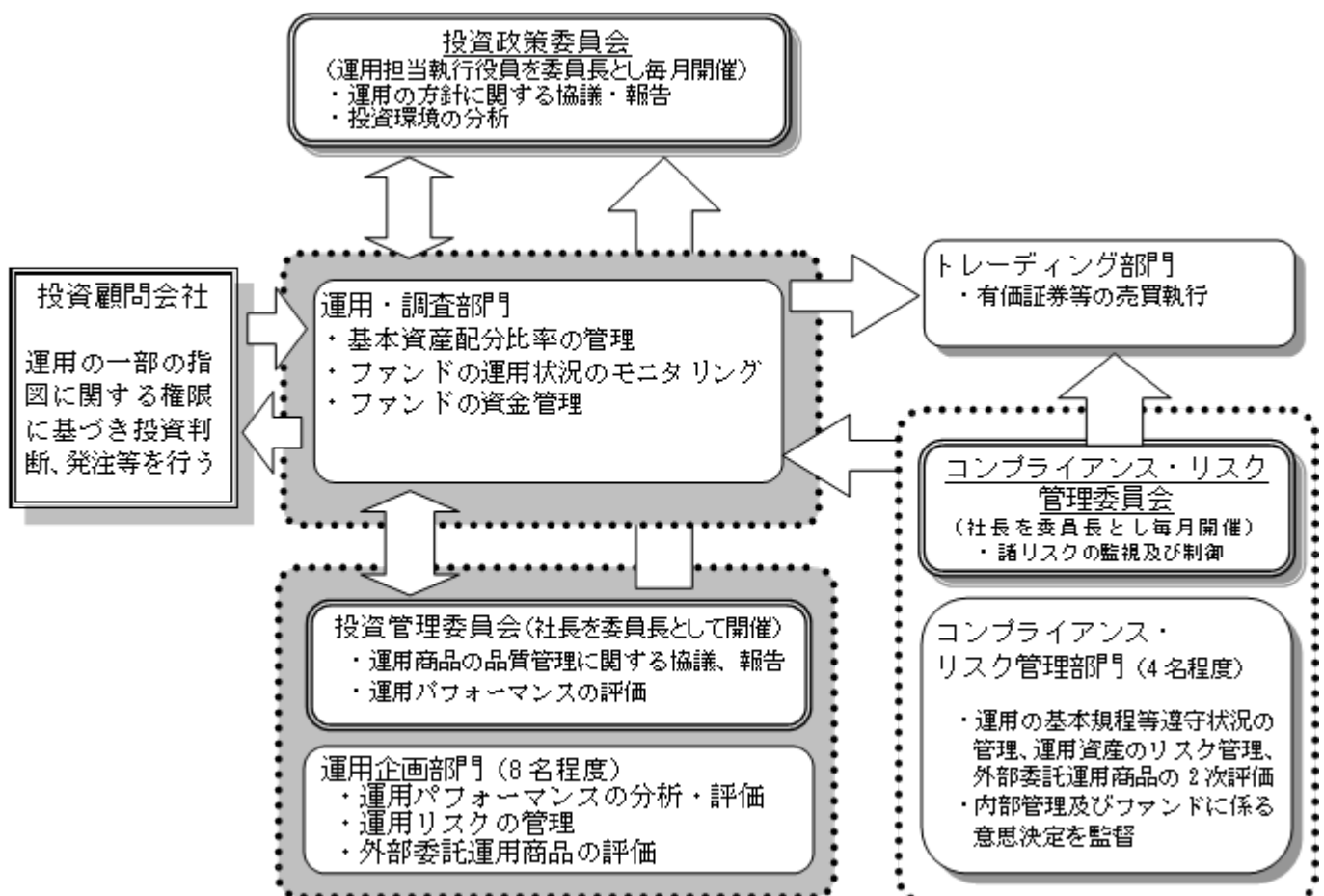
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門および投資顧問会社にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ(<http://www.myam.co.jp/>)の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回（毎年５月２０日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して５営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

< 明治安田ライフプランファンド20 >

- ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

- ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

- ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の85%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

< 各ファンド共通 >**1. 投資する株式等の範囲**

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

2. 同一銘柄の株式等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

3. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

4. 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

5. 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

6. 信用取引の指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- . 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- . 株式分割により取得する株券
- . 有償増資により取得する株券
- . 売出により取得する株券

. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り)の行使により取得可能な株券

. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前 . に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

7. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

8. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

9. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

10. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

11. 有価証券の貸付の指図および範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前 に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

12. 公社債の空売りの指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

13. 公社債の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

前 の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

前 の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

14. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

15. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前 の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前 の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

16. 資金の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドの主なリスクと留意点

明治安田ライフプランファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すもので

はありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

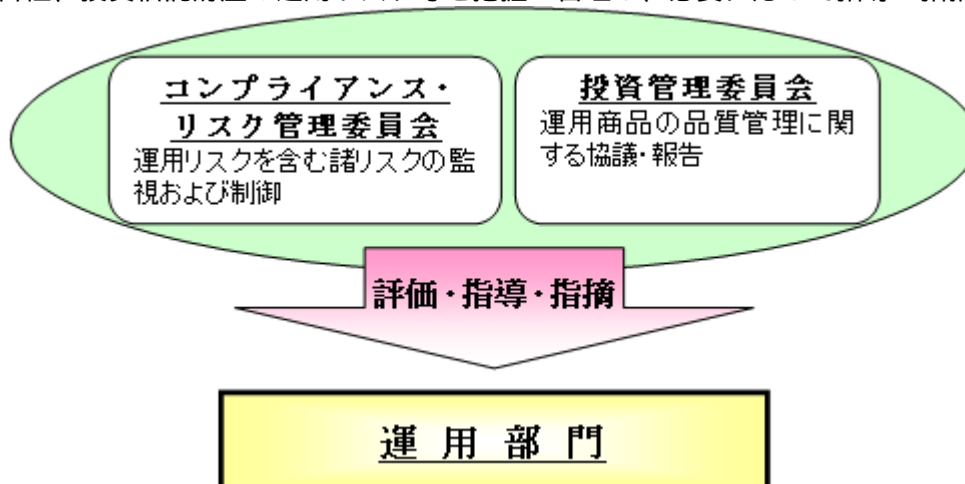
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



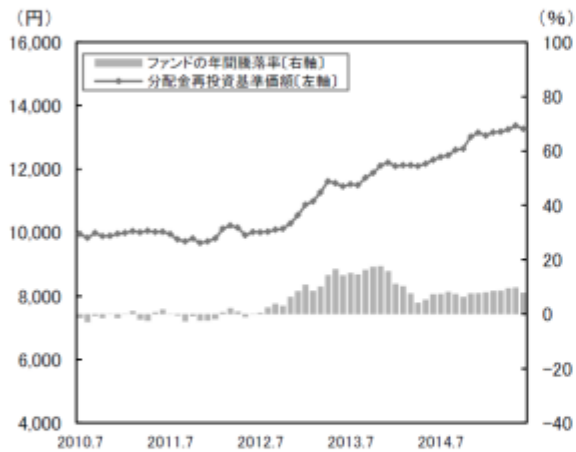
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2010年7月～2015年6月

◆明治安田ライフプランファンド 20

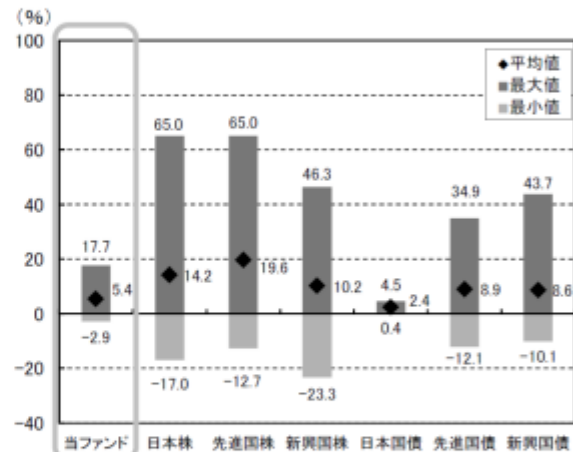


※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）



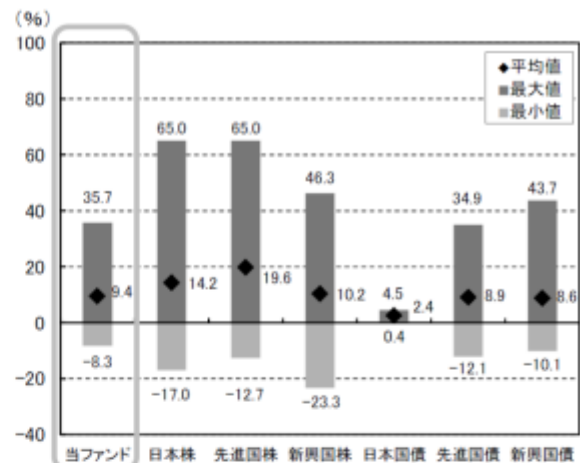
※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

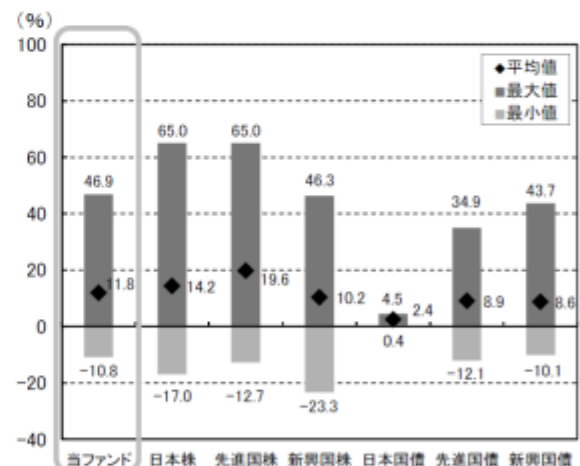
※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

◆明治安田ライフプランファンド 50



◆明治安田ライフプランファンド 70



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村証券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIはMSCI Inc. が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）はJ.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありせん。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

配分	料率（年率）			役務の内容
	明治安田 ライフプラン ファンド20	明治安田 ライフプラン ファンド50	明治安田 ライフプラン ファンド70	
委託会社	0.5184% (税抜0.48%)	0.6264% (税抜0.58%)	0.6804% (税抜0.63%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.3996% (税抜0.37%)	0.5724% (税抜0.53%)	0.648% (税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.054% (税抜0.05%)	0.0756% (税抜0.07%)	0.0864% (税抜0.08%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.972% (税抜0.9%)	1.2744% (税抜1.18%)	1.4148% (税抜1.31%)	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.00432%（税抜0.004%）、明治安田ライフプランファンド50は年0.00648%（税抜0.006%）、明治安田ライフプランファンド70は年0.0108%（税抜0.01%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

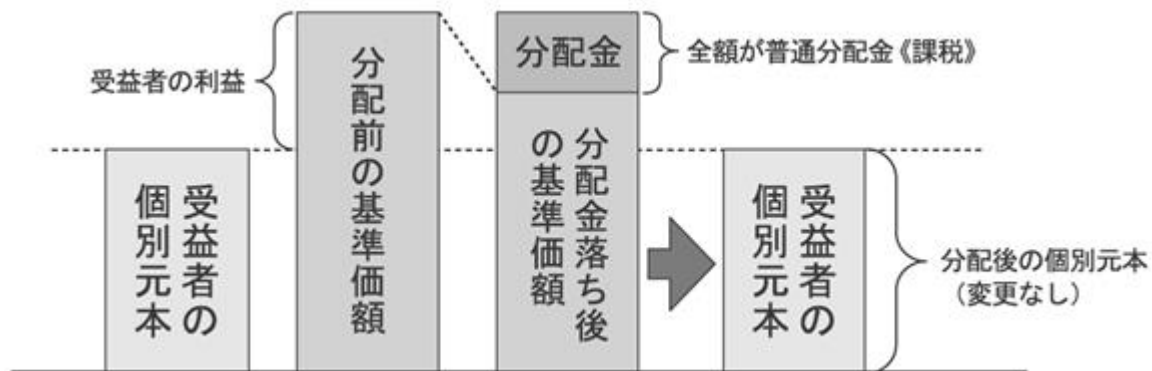
収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

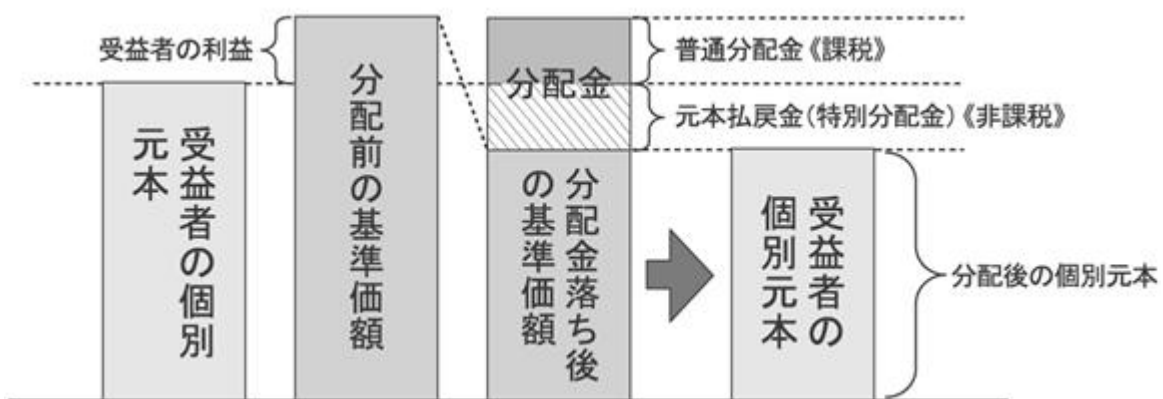
- 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額

が普通分配金となります。なお収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1) の場合



2) の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

< 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円（2015年12月末までは年間100万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）は2016年4月1日より開始される非課税制度です。ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

5【運用状況】

以下は平成27年6月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,467,609,306	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		45,353,920	3.00
合計(純資産総額)		1,512,963,226	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	675,915,298	1.3875	937,895,312	1.3883	938,373,208	62.02
2	日本	親投資信託受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	80,355,650	2.8307	227,466,065	2.8340	227,727,912	15.05
3	日本	親投資信託受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	178,023,825	1.2750	226,997,329	1.2790	227,692,472	15.05
4	日本	親投資信託受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	18,761,652	2.0165	37,832,872	1.9757	37,067,395	2.45
5	日本	親投資信託受益証券	明治安田アメリカ 株式マザーファン ド	17,848,521	2.1021	37,520,542	2.0589	36,748,319	2.43

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	1,300,278,773	1,316,805,698	10,952	11,091
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,486,640,104	1,504,664,792	11,482	11,621
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,469,441,205	1,482,827,273	10,896	10,995
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	1,368,483,870	1,380,783,282	9,930	10,019
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,455,979,064	1,470,550,606	9,992	10,092
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,513,536,649	1,513,536,649	10,010	10,010
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,519,506,679	1,519,506,679	9,933	9,933
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,597,488,831	1,619,445,897	11,641	11,801
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,507,924,673	1,523,298,374	11,770	11,890
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	1,479,740,803	1,498,212,637	12,817	12,977
平成26年 6月末日	1,551,398,236		12,005	
7月末日	1,506,898,640		12,093	
8月末日	1,502,146,827		12,145	
9月末日	1,434,259,737		12,310	
10月末日	1,422,504,057		12,346	
11月末日	1,466,197,754		12,717	
12月末日	1,473,272,860		12,836	
平成27年 1月末日	1,469,286,024		12,754	
2月末日	1,476,631,139		12,848	
3月末日	1,485,087,322		12,868	
4月末日	1,491,535,260		12,935	
5月末日	1,512,834,012		12,893	
6月末日	1,512,963,226		12,802	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	140
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	100
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	90
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	100
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	120
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	160

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	7.39
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	6.11
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	4.24
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	8.05
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	1.63
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.18
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0.77
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	18.81
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	2.14
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	10.25

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	296,514,067	203,822,914
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	291,971,503	184,499,152
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	238,613,369	184,781,490
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	205,651,544	176,059,043
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	201,266,454	122,294,987
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	205,553,861	150,636,658
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	170,654,993	152,939,294
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	156,031,692	313,502,123
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	206,295,328	297,470,198
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	211,304,674	337,956,858

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,617,315,943	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,086,821	3.00
合計(純資産総額)		1,667,402,764	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	385,465,423	1.3877	534,910,739	1.3883	535,141,646	32.09
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	393,641,899	1.2751	501,948,796	1.2790	503,467,988	30.19
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	88,779,498	2.8306	251,303,514	2.8340	251,601,097	15.09
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	83,242,667	2.0163	167,842,190	1.9757	164,462,537	9.86
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ 株式マザーファンド	78,994,937	2.1019	166,044,070	2.0589	162,642,675	9.75

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	826,887,899	838,006,296	10,992	11,140
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,071,940,443	1,085,022,337	12,117	12,265
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,059,131,347	1,065,760,627	10,942	11,010
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	872,093,294	880,423,237	8,374	8,454
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,008,038,668	1,017,552,281	8,477	8,557
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,127,554,569	1,127,554,569	8,523	8,523
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,129,237,185	1,129,237,185	8,114	8,114
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,609,848,442	1,634,310,504	11,188	11,358
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,534,424,135	1,549,406,724	11,266	11,376
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	1,632,678,151	1,656,097,373	13,246	13,436
平成26年 6月末日	1,517,400,795		11,677	
7月末日	1,511,613,204		11,820	
8月末日	1,508,362,854		11,866	
9月末日	1,515,570,707		12,169	
10月末日	1,500,299,151		12,171	
11月末日	1,584,369,660		12,821	
12月末日	1,599,399,687		12,921	
平成27年 1月末日	1,588,288,322		12,769	
2月末日	1,621,832,092		13,098	
3月末日	1,632,450,080		13,134	
4月末日	1,631,400,694		13,238	
5月末日	1,682,226,517		13,392	
6月末日	1,667,402,764		13,190	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	150
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	150
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	70
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	80
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	80
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	110
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	190

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	18.10
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	11.58
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	9.14
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	22.74
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.19
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.54
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	4.80
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	39.98
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.68
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	19.26

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	236,506,096	148,484,125
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	235,980,882	103,562,025
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	197,395,307	114,072,011
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	178,547,797	105,053,547
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	222,119,948	74,399,860
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	210,976,569	77,278,821
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	187,063,624	118,249,631
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170,537,624	123,306,209
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	172,912,123	249,803,387
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	149,805,652	279,268,559

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	947,047,856	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,380,951	3.01
合計(純資産総額)		976,428,807	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	307,695,900	1.2749	392,295,056	1.2790	393,543,056	40.30
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	121,181,145	1.3875	168,138,839	1.3883	168,235,783	17.23
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	72,791,499	2.0161	146,760,652	1.9757	143,814,164	14.73
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ 株式マザーファン ド	69,683,653	2.1021	146,482,448	2.0589	143,471,673	14.69
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	34,574,164	2.8306	97,865,908	2.8340	97,983,180	10.03

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.99
合計	96.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	523,938,153	530,089,893	10,803	10,930
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	639,254,717	646,373,429	12,239	12,375
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	597,887,543	600,628,393	10,648	10,697
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	457,295,359	461,061,314	7,284	7,344
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	543,284,689	547,681,638	7,414	7,474
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	621,223,478	621,223,478	7,477	7,477
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	636,128,788	636,128,788	6,935	6,935
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	994,517,785	1,009,809,632	10,406	10,566
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	895,530,743	903,204,876	10,503	10,593
第15期計算期間末（平成27年 5月20日）	972,157,496	986,420,654	12,950	13,140
平成26年 6月末日	923,221,074		11,001	
7月末日	908,778,455		11,168	
8月末日	901,055,943		11,204	
9月末日	891,334,402		11,566	
10月末日	884,602,440		11,554	
11月末日	930,673,940		12,301	
12月末日	953,443,895		12,389	
平成27年 1月末日	944,754,817		12,222	
2月末日	961,901,817		12,677	
3月末日	988,645,070		12,727	
4月末日	974,053,302		12,850	
5月末日	1,003,670,563		13,126	
6月末日	976,428,807		12,872	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	130
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	50
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	60
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	60
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	90
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	190

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	25.14
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	14.55
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	12.60
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	31.03
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.61
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.85
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	7.25
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	52.36
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.80
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	25.11

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	205,015,528	89,490,043
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	161,855,331	124,533,539
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	191,192,997	151,988,056
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	180,416,306	114,118,403
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	193,606,684	88,595,835
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	178,522,513	80,532,712
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	171,892,741	85,392,665
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	171,089,795	132,664,153
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	221,336,132	324,395,123
第15期計算期間	平成26年 5月21日～平成27年 5月20日	189,452,574	291,441,480

(参考)

・明治安田日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,474,682,390	98.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,145,119	1.78
合計(純資産総額)		3,537,827,509	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	186,000	879.93	163,666,980	806.80	150,064,800	4.24
2	日本	株式	三井住友フィナンシャル グループ	銀行業	26,400	4,161.24	109,856,736	5,459.00	144,117,600	4.07
3	日本	株式	KDDI	情報・通信業	46,300	2,689.43	124,520,609	2,954.00	136,770,200	3.87
4	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	24,900	4,288.88	106,793,112	4,508.00	112,249,200	3.17
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル ・グループ	銀行業	120,300	781.14	93,971,142	879.80	105,839,940	2.99
6	日本	株式	ローム	電気機器	12,500	7,400.00	92,500,000	8,210.00	102,625,000	2.90
7	日本	株式	デンソー	輸送用機器	16,700	5,434.97	90,763,999	6,096.00	101,803,200	2.88
8	日本	株式	TOTO	ガラス・ 土石製品	43,000	1,365.95	58,735,850	2,206.00	94,858,000	2.68
9	日本	株式	第一生命保険	保険業	36,100	1,690.24	61,017,664	2,406.50	86,874,650	2.46
10	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	48,000	1,542.58	74,043,840	1,607.50	77,160,000	2.18
11	日本	株式	日本触媒	化学	44,000	1,574.00	69,256,000	1,676.00	73,744,000	2.08
12	日本	株式	日本電産	電気機器	7,600	7,961.00	60,503,600	9,165.00	69,654,000	1.97
13	日本	株式	シマノ	輸送用機器	4,100	17,468.62	71,621,353	16,700.00	68,470,000	1.94
14	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	38,700	1,366.66	52,890,000	1,738.00	67,260,600	1.90
15	日本	株式	野村不動産 ホールディングス	不動産業	26,000	2,564.28	66,671,280	2,570.00	66,820,000	1.89
16	日本	株式	三菱重工業	機械	89,000	777.50	69,197,830	744.70	66,278,300	1.87
17	日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製品	61,800	1,173.00	72,491,400	1,070.00	66,126,000	1.87
18	日本	株式	東レ	繊維製品	63,000	972.90	61,292,700	1,035.50	65,236,500	1.84
19	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	14,300	4,597.48	65,743,964	4,527.50	64,743,250	1.83
20	日本	株式	住友不動産	不動産業	15,000	4,328.31	64,924,695	4,293.50	64,402,500	1.82
21	日本	株式	ファナック	電気機器	2,400	21,656.54	51,975,696	25,080.00	60,192,000	1.70
22	日本	株式	日本テレビ ホールディングス	情報・通信業	25,300	1,960.00	49,588,000	2,165.00	54,774,500	1.55
23	日本	株式	S M C	機械	1,400	31,285.00	43,799,000	36,865.00	51,611,000	1.46
24	日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	62,000	766.00	47,492,000	820.00	50,840,000	1.44
25	日本	株式	クボタ	機械	26,000	1,737.00	45,162,000	1,941.50	50,479,000	1.43
26	日本	株式	花王	化学	8,700	5,959.55	51,848,087	5,693.00	49,529,100	1.40
27	日本	株式	オリンパス	精密機器	11,600	4,301.27	49,894,732	4,230.00	49,068,000	1.39
28	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	10,300	3,266.00	33,639,800	4,360.50	44,913,150	1.27

29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	25,200	1,804.50	45,473,400	1,745.50	43,986,600	1.24
30	日本	株式	大成建設	建設業	60,000	702.00	42,120,000	703.00	42,180,000	1.19

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.79
		食料品	2.22
		繊維製品	1.84
		化学	7.02
		医薬品	3.99
		石油・石炭製品	1.87
		ゴム製品	1.83
		ガラス・土石製品	2.68
		鉄鋼	2.15
		金属製品	0.49
		機械	5.87
		電気機器	11.84
		輸送用機器	11.04
		精密機器	1.79
		その他製品	1.94
		電気・ガス業	0.91
		陸運業	2.31
		空運業	0.91
		情報・通信業	5.41
		卸売業	2.91
小売業	4.96		
銀行業	8.92		
証券、商品先物取引業	0.91		
保険業	2.46		
その他金融業	0.58		
不動産業	4.07		
サービス業	3.49		
合計			98.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,827,318,683	94.93
投資信託受益証券	アメリカ	64,443,725	3.35
投資証券	アメリカ	19,700,478	1.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,487,316	0.70
合計(純資産総額)		1,924,950,202	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	5,210	15,275.63	79,586,071	15,248.69	79,445,719	4.13
2	アメリカ	投資 信託 受益 証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		2,562	25,856.54	66,244,460	25,153.67	64,443,725	3.35
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	3,670	10,647.02	39,074,591	10,141.30	37,218,604	1.93
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア ・サービス	6,240	5,095.14	31,793,702	5,433.10	33,902,585	1.76
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,630	7,694.75	27,931,971	8,228.63	29,869,963	1.55
6	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	4,070	6,618.42	26,936,979	6,864.54	27,938,706	1.45
7	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	各種金融	1,670	17,228.71	28,771,954	16,715.64	27,915,135	1.45
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	2,310	12,193.57	28,167,149	11,960.91	27,629,716	1.44
9	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	4,200	5,987.80	25,148,781	5,726.98	24,053,343	1.25
10	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	1,620	12,413.98	20,110,649	14,137.46	22,902,693	1.19
11	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	6,700	3,336.76	22,356,309	3,262.06	21,855,856	1.14
12	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	4,820	4,290.64	20,680,923	4,113.09	19,825,120	1.03
13	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,880	6,522.59	18,785,079	6,720.05	19,353,761	1.01

14	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	4,370	3,980.84	17,396,312	4,380.03	19,140,759	0.99
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,380	13,726.64	18,942,770	13,535.62	18,679,160	0.97
16	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・ サービス	930	19,674.04	18,296,858	19,955.67	18,558,779	0.96
17	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製造装置	4,900	3,975.95	19,482,162	3,721.25	18,234,152	0.95
18	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORPORATION	食品・ 生活必需品小売り	1,400	12,292.75	17,209,857	12,833.98	17,967,578	0.93
19	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	1,190	14,536.03	17,297,887	14,839.71	17,659,261	0.92
20	アメリカ	株式	COMCAST CORP- CLASS A	メディア	2,400	7,181.72	17,236,129	7,344.55	17,626,922	0.92
21	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	5,150	3,423.11	17,629,047	3,372.27	17,367,206	0.90
22	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル用品	1,760	10,105.79	17,786,206	9,590.28	16,878,900	0.88
23	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,370	13,360.51	18,303,912	11,839.69	16,220,376	0.84
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	7,300	1,905.32	13,908,851	2,068.18	15,097,718	0.78
25	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア	1,080	13,064.18	14,109,325	13,842.97	14,950,410	0.78
26	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・ サービス	1,380	9,892.49	13,651,640	10,506.21	14,498,570	0.75
27	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・ サービス	220	64,439.39	14,176,666	63,860.12	14,049,227	0.73
28	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・ サービス	1,240	10,644.57	13,199,278	11,329.07	14,048,052	0.73
29	アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	750	20,012.40	15,009,300	18,563.42	13,922,565	0.72
30	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	1,920	6,964.95	13,372,715	7,015.16	13,469,108	0.70

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	7.68
		素材	3.78
		資本財	6.38
		商業・専門サービス	0.63
		運輸	2.71
		自動車・自動車部品	0.90
		耐久消費財・アパレル	0.59
		消費者サービス	0.77
		メディア	3.43
		小売	5.56
		食品・生活必需品小売り	3.16
		食品・飲料・タバコ	4.05
		家庭用品・パーソナル用品	1.44
		ヘルスケア機器・サービス	5.74
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.73
		銀行	5.71
		各種金融	5.70
		保険	3.79
		不動産	0.36
		ソフトウェア・サービス	9.19
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.02
		電気通信サービス	2.24
		公益事業	3.17
半導体・半導体製造装置	2.19		
投資信託受益証券			3.35
投資証券			1.02
合計			99.30

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	434,934,358	29.30
	ドイツ	222,922,439	15.02
	スイス	222,670,024	15.00
	フランス	171,050,128	11.52
	イタリア	85,219,486	5.74
	ノルウェー	61,372,992	4.13
	デンマーク	45,236,437	3.05
	スウェーデン	42,645,971	2.87
	オランダ	40,668,800	2.74
	ベルギー	31,185,559	2.10
	フィンランド	24,946,314	1.68
	スペイン	20,149,584	1.36
	ポルトガル	18,622,215	1.25
	小計	1,421,624,307	95.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		62,644,737	4.22
合計(純資産総額)		1,484,269,044	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・ バイオテクノロジー ・ライフサイエンス	5,249	11,643.73	61,117,949	12,205.75	64,067,992	4.32
2	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	6,007	9,111.33	54,731,796	9,117.94	54,771,514	3.69
3	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	120,583	441.32	53,216,751	448.65	54,099,823	3.64
4	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・ バイオテクノロジー ・ライフサイエンス	2,885	17,052.20	49,195,597	17,503.68	50,498,136	3.40
5	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	16,938	2,935.12	49,715,157	2,974.63	50,384,337	3.39
6	フランス	株式	VIVENDI	メディア	15,322	2,829.68	43,356,397	3,143.93	48,171,438	3.25
7	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,146	36,252.27	41,545,105	37,886.76	43,418,227	2.93
8	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	83,266	464.45	38,673,327	509.26	42,404,259	2.86
9	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテクノロジー ・ライフサイエンス	1,216	34,172.13	41,553,320	34,832.01	42,355,731	2.85

10	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	5,688	6,934.06	39,440,965	6,697.98	38,098,131	2.57
11	ベルギー	株式	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	食品・飲料・タバコ	2,082	15,158.42	31,559,843	14,978.65	31,185,559	2.10
12	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	3,625	8,775.85	31,812,487	8,545.31	30,976,756	2.09
13	イタリア	株式	INTESA SANPAOLO	銀行	66,041	413.06	27,279,047	448.19	29,599,125	1.99
14	イギリス	株式	UNILEVER PLC	家庭用品・パーソナル用品	5,339	5,290.16	28,244,186	5,311.36	28,357,368	1.91
15	フランス	株式	VEOLIA ENVIRONNEMENT	公益事業	11,028	2,417.99	26,665,622	2,559.33	28,224,396	1.90
16	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,576	2,823.34	29,859,728	2,593.04	27,424,071	1.85
17	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,041	5,399.30	21,818,588	6,727.06	27,184,058	1.83
18	イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	52,117	502.99	26,214,809	519.95	27,098,679	1.83
19	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	メディア	7,139	3,680.50	26,275,151	3,764.21	26,872,759	1.81
20	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半導体製造装置	16,775	1,316.03	22,076,498	1,561.67	26,197,138	1.76
21	イタリア	株式	ATLANTIA SPA	運輸	8,611	2,953.18	25,429,916	3,020.43	26,008,943	1.75
22	ノルウェー	株式	ENTRA ASA	不動産	22,840	1,190.33	27,187,365	1,104.75	25,232,718	1.70
23	ドイツ	株式	COMMERZBANK AG	銀行	15,854	1,483.45	23,518,716	1,589.12	25,193,962	1.70
24	フィンランド	株式	NOKIA OYJ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	29,415	908.46	26,722,427	848.08	24,946,314	1.68
25	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,982	11,434.00	22,662,195	12,286.20	24,351,252	1.64
26	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	11,708	1,907.92	22,338,021	2,070.77	24,244,650	1.63
27	スウェーデン	株式	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	家庭用品・パーソナル用品	7,685	3,084.63	23,705,450	3,144.37	24,164,530	1.63
28	イギリス	株式	WOLSELEY PLC	資本財	2,885	7,356.12	21,222,413	7,934.28	22,890,405	1.54
29	イギリス	株式	REED ELSEVIER PLC	メディア	11,220	2,146.90	24,088,227	2,015.85	22,617,850	1.52
30	イギリス	株式	DIXONS CARPHONE PLC	小売	25,167	842.18	21,195,305	879.95	22,145,941	1.49

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.83
		素材	1.86
		資本財	6.38
		運輸	1.75
		自動車・自動車部品	3.15
		メディア	6.58
		小売	5.16
		食品・生活必需品小売り	0.93
		食品・飲料・タバコ	9.43
		家庭用品・パーソナル用品	3.54
		ヘルスケア機器・サービス	1.38
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.89
		銀行	8.04
		各種金融	1.22
		保険	6.32
		不動産	3.79
		ソフトウェア・サービス	1.92
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.93
		電気通信サービス	5.86
		公益事業	3.73
半導体・半導体製造装置	2.11		
合計			95.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,895,158,040	60.69
社債券	日本	1,514,773,000	31.75
	フランス	203,150,000	4.26
	韓国	99,857,000	2.09
	小計	1,817,780,000	38.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		57,743,752	1.21
合計(純資産総額)		4,770,681,792	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第124回 利付国債5年	335,000,000	99.93	334,792,300	99.95	334,832,500	0.1	2020/6/20	7.02
2	日本	国債証券	第353回 利付国債2年	220,000,000	100.18	220,406,300	100.20	220,451,000	0.1	2017/6/15	4.62
3	フランス	社債券	第16回 ルノー円貨社債	200,000,000	101.46	202,922,000	101.57	203,150,000	1.27	2017/6/6	4.26
4	日本	国債証券	第123回 利付国債20年	138,000,000	122.67	169,291,500	117.97	162,805,500	2.1	2030/12/20	3.41
5	日本	国債証券	第352回 利付国債2年	158,000,000	100.19	158,310,420	100.19	158,309,680	0.1	2017/5/15	3.32
6	日本	国債証券	第339回 利付国債10年	134,000,000	98.98	132,635,100	99.52	133,360,820	0.4	2025/6/20	2.80
7	日本	国債証券	第123回 利付国債5年	115,000,000	100.05	115,062,100	100.02	115,026,450	0.1	2020/3/20	2.41
8	日本	国債証券	第138回 利付国債20年	100,000,000	112.85	112,851,000	108.27	108,273,000	1.5	2032/6/20	2.27
9	日本	社債券	第18回 東京建物 無担保社債	100,000,000	106.62	106,629,000	104.94	104,945,000	1.54	2023/10/31	2.20
10	日本	社債券	第545回 東京電力 (一般担保付)	100,000,000	101.36	101,364,000	102.95	102,956,000	1.849	2018/7/25	2.16
11	日本	社債券	第28回 双日無担保社債	100,000,000	102.22	102,228,000	102.49	102,494,000	1.23	2020/10/16	2.15
12	日本	社債券	第526回 東京電力 (一般担保付)	100,000,000	100.60	100,602,000	102.04	102,045,000	1.78	2017/5/31	2.14

13	日本	社債券	第41回 鹿島建設 無担保社債	100,000,000	101.52	101,528,000	101.17	101,178,000	0.71	2018/7/19	2.12
14	日本	社債券	第44回 ソフトバンク 無担保社債	100,000,000	102.43	102,434,000	101.09	101,092,000	1.689	2020/11/27	2.12
15	日本	社債券	第66回アコム 無担保社債	100,000,000	101.83	101,836,000	101.02	101,025,000	0.9	2021/2/26	2.12
16	日本	社債券	第68回アコム 無担保社債	100,000,000	102.03	102,037,000	100.92	100,920,000	0.95	2022/6/6	2.12
17	日本	社債券	第427回 九州電力 (一般担保付)	100,000,000	103.79	103,792,000	100.89	100,893,000	1.024	2024/5/24	2.11
18	日本	社債券	第29回ソニー 無担保社債	100,000,000	100.57	100,573,000	100.86	100,861,000	0.86	2018/6/19	2.11
19	日本	社債券	第14回 パナソニック 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.99	99,991,000	0.934	2025/3/19	2.10
20	韓国	社債券	第5回ケー ティー 円貨社債	100,000,000	99.52	99,520,000	99.85	99,857,000	0.48	2018/2/23	2.09
21	日本	社債券	第90回 近畿日本鉄道 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.71	99,718,000	0.62	2022/2/25	2.09
22	日本	社債券	第11回光通 信 無担保社債	100,000,000	99.13	99,139,000	99.26	99,263,000	1.36	2017/3/24	2.08
23	日本	社債券	第100回 住友不動産 無担保社債	100,000,000	101.65	101,655,000	98.85	98,857,000	0.809	2024/9/9	2.07
24	日本	社債券	第50回 名古屋鉄道 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	98.53	98,535,000	0.857	2027/4/30	2.07
25	日本	国債 証券	第114回 利付国債20 年	81,000,000	119.58	96,863,850	118.00	95,584,050	2.1	2029/12/20	2.00
26	日本	国債 証券	第150回 利付国債20 年	89,000,000	109.54	97,491,120	104.34	92,867,050	1.4	2034/9/20	1.95
27	日本	国債 証券	第324回 利付国債10 年	80,000,000	104.07	83,262,400	104.08	83,269,600	0.8	2022/6/20	1.75
28	日本	国債 証券	第149回 利付国債20 年	77,000,000	111.57	85,910,440	106.36	81,897,200	1.5	2034/6/20	1.72
29	日本	国債 証券	第148回 利付国債20 年	72,000,000	111.72	80,438,400	106.62	76,767,120	1.5	2034/3/20	1.61

30	日本	国債証券	第113回 利付国債20 年	65,000,000	120.85	78,553,500	118.02	76,718,200	2.1	2029/9/20	1.61
----	----	------	----------------------	------------	--------	------------	--------	------------	-----	-----------	------

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	60.69
社債券	38.10
合計	98.79

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

. 明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	592,566,314	28.17
	イタリア	244,117,880	11.61
	イギリス	193,825,397	9.21
	ベルギー	112,153,894	5.33
	スペイン	107,234,555	5.10
	フランス	97,069,834	4.61
	オーストラリア	92,692,636	4.41
	ニュージーランド	61,839,628	2.94
	カナダ	60,768,451	2.89
	メキシコ	23,070,407	1.10
	デンマーク	22,493,636	1.07
	アイルランド	22,366,020	1.06
	オーストリア	20,722,471	0.99
	ドイツ	17,074,485	0.81
	オランダ	12,253,541	0.58
	シンガポール	11,407,740	0.54
	マレーシア	10,800,393	0.51
	南アフリカ	10,470,880	0.50
	フィンランド	10,164,022	0.48
	ノルウェー	7,760,394	0.37
小計		1,730,852,578	82.28
特殊債券	フランス	43,895,202	2.09
	ドイツ	28,427,773	1.35
	国際機関	26,697,225	1.27
	小計		99,020,200

社債券	オランダ	42,862,144	2.04
	アメリカ	40,164,580	1.91
	イギリス	34,332,255	1.63
	スイス	23,680,409	1.13
	ドイツ	21,163,278	1.01
	オーストラリア	15,792,428	0.75
	フランス	14,553,241	0.69
	小計	192,548,335	9.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		81,079,127	3.85
合計(純資産総額)		2,103,500,240	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		499,982,990	23.76
	売建		447,688,892	21.28

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	イタリア	国債 証券	BTPS 3.75%	640,000	16,143.73	103,319,918	15,421.90	98,700,207	3.75	2021/3/1	4.69
2	オーストラ リア	国債 証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	725,000	11,144.52	80,797,801	11,041.94	80,054,073	5.75	2021/5/15	3.81
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	12,347.36	75,936,267	12,385.62	76,171,601	2.125	2021/8/15	3.62
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2%	595,000	12,276.56	73,045,586	12,324.40	73,330,187	2	2021/5/31	3.49
5	ニュージー ランド	国債 証券	NEW ZEALAND GVT 5.5%	640,000	9,618.77	61,560,161	9,662.44	61,839,628	5.5	2023/4/15	2.94
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.5%	460,000	12,253.60	56,366,604	12,357.88	56,846,264	1.5	2019/1/31	2.70
7	イタリア	国債 証券	BTPS 4.75%	320,000	18,746.99	59,990,369	16,640.50	53,249,631	4.75	2028/9/1	2.53
8	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.875%	410,000	12,289.00	50,384,922	12,319.61	50,510,433	0.875	2016/12/31	2.40
9	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0318 3.75%	310,000	16,541.70	51,279,284	16,114.91	49,956,249	3.75	2020/9/28	2.37
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.75%	421,000	11,864.58	49,949,900	11,841.29	49,851,863	1.75	2023/5/15	2.37
11	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.875%	405,000	12,111.07	49,049,834	12,108.20	49,038,211	1.875	2022/5/31	2.33
12	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	270,000	17,698.55	47,786,093	16,684.42	45,047,943	3.5	2026/4/25	2.14
13	イギリス	国債 証券	TREASURY 4%	208,000	20,289.75	42,202,689	20,060.41	41,725,668	4	2016/9/7	1.98
14	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 5.5%	240,000	17,682.77	42,438,652	16,783.22	40,279,750	5.5	2021/4/30	1.91
15	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.25%	315,000	12,244.04	38,568,735	12,251.69	38,592,842	0.25	2015/12/31	1.83
16	イギリス	国債 証券	TREASURY 4.25%	165,000	23,728.50	39,152,041	23,338.58	38,508,665	4.25	2027/12/7	1.83
17	カナダ	国債 証券	CANADA-GOV'T 3.25%	340,000	11,186.81	38,035,158	11,050.72	37,572,480	3.25	2021/6/1	1.79
18	イギリス	国債 証券	TREASURY 2.25%	180,000	19,822.85	35,681,142	19,607.14	35,292,852	2.25	2023/9/7	1.68

19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125%	242,000	12,429.89	30,080,356	12,366.49	29,926,913	2.125	2015/12/31	1.42
20	イタリア	国債証券	BTPS 5%	180,000	17,510.54	31,518,986	16,489.55	29,681,202	5	2022/3/1	1.41
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.5%	190,000	15,882.14	30,176,080	15,408.61	29,276,360	4.5	2036/2/15	1.39
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3%	212,000	12,940.62	27,434,117	11,982.88	25,403,706	3	2044/11/15	1.21
23	ベルギー	国債証券	BELGIAN 3%	165,000	15,592.07	25,726,919	15,279.18	25,210,660	3	2019/9/28	1.20
24	フランス	特殊債券	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000	12,360.10	24,720,206	12,401.73	24,803,472	1.625	2017/10/4	1.18
25	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	147,000	19,817.47	29,131,687	16,783.64	24,671,952	3.25	2045/5/25	1.17
26	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	17,417.23	25,254,986	16,803.81	24,365,530	4.25	2021/9/28	1.16
27	スイス	社債券	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	16,231.56	24,347,347	15,786.93	23,680,409	4.75	2019/8/5	1.13
28	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.5%	210,000	11,114.13	23,339,685	11,045.70	23,195,971	3.5	2020/6/1	1.10
29	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS 8%	2,650,000	872.53	23,122,082	870.58	23,070,407	8	2020/6/11	1.10
30	デンマーク	国債証券	DENMARK - BULLET 3%	1,050,000	2,208.63	23,190,709	2,142.25	22,493,636	3	2021/11/15	1.07

□ 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	82.28
特殊債券	4.71
社債券	9.15
合計	96.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	1,986,479.81	239,926,734	243,065,667	11.55
	カナダドル	買建	161,094.98	16,052,151	15,864,633	0.75
	ユーロ	買建	817,400.00	111,298,191	112,147,280	5.33
	ポンド	買建	188,900.00	35,546,459	36,365,139	1.72
	スイスフラン	買建	51,200.00	6,695,424	6,776,832	0.32
	スウェーデンクローナ	買建	2,209,387.90	32,117,621	32,831,503	1.56
	ノルウェークローネ	買建	332,400.00	5,263,931	5,162,172	0.24
	ポーランドズロチ	買建	382,000.00	12,738,554	12,499,040	0.59
	オーストラリアドル	買建	166,800.00	15,946,983	15,619,152	0.74
	ニュージーランドドル	買建	235,800.00	20,925,033	19,651,572	0.93
	ドル	売建	620,725.87	76,307,751	75,952,016	3.61
	カナダドル	売建	512,086.81	50,948,919	50,430,308	2.39
	ユーロ	売建	222,900.00	30,483,136	30,581,880	1.45
	ポンド	売建	352,900.00	65,546,885	67,936,779	3.22
	スウェーデンクローナ	売建	792,857.13	11,774,937	11,781,856	0.56
	ノルウェークローネ	売建	144,100.00	2,307,906	2,237,873	0.10
	デンマーククローネ	売建	476,200.00	8,686,898	8,762,080	0.41
	オーストラリアドル	売建	1,210,200.00	114,980,520	113,323,128	5.38
	ニュージーランドドル	売建	971,800.00	86,032,121	80,989,812	3.85
	シンガポールドル	売建	62,700.00	5,699,127	5,693,160	0.27

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

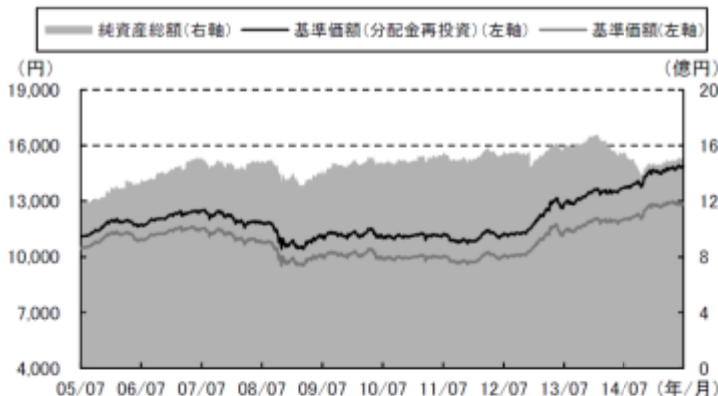
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

◆明治安田ライフプランファンド20

2015年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ペースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2015年5月	160円
2014年5月	120円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
設定来累計	1,590円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,802円
純資産総額	15.1億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	15.05%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.43%
明治安田欧州株式マザーファンド	2.45%
明治安田日本債券マザーファンド	62.02%
明治安田外国債券マザーファンド	15.05%
その他資産	3.00%
合計（純資産総額）	100.00%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 日立製作所	電気機器	4.24%
2 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.07%
3 KDDI	情報・通信業	3.87%
4 富士重工業	輸送用機器	3.17%
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.99%

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	4.13%
2 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	3.35%
3 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	1.93%
4 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.76%
5 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.55%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.32%
2 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.69%
3 VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	3.64%
4 BAYER AG-REG	ドイツ	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.40%
5 PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	3.39%

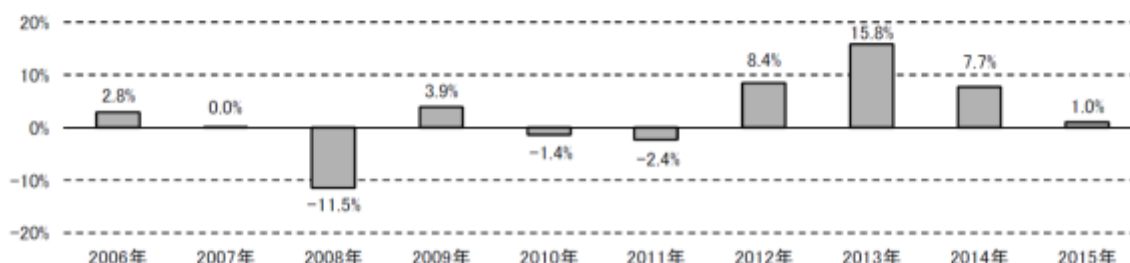
【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第124回利付国債5年	0.100%	2020年6月20日	国債	7.02%
2 第353回利付国債2年	0.100%	2017年6月15日	国債	4.62%
3 第16回ルノー円債社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.26%
4 第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.41%
5 第352回利付国債2年	0.100%	2017年5月15日	国債	3.32%

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.69%
2 AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	5.750%	2021年5月15日	国債	3.81%
3 US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.62%
4 US TREASURY N/B 2%	2.000%	2021年5月31日	国債	3.49%
5 NEW ZEALAND GVT 5.5%	5.500%	2023年4月15日	国債	2.94%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものと算出しています。

※2015年は6月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

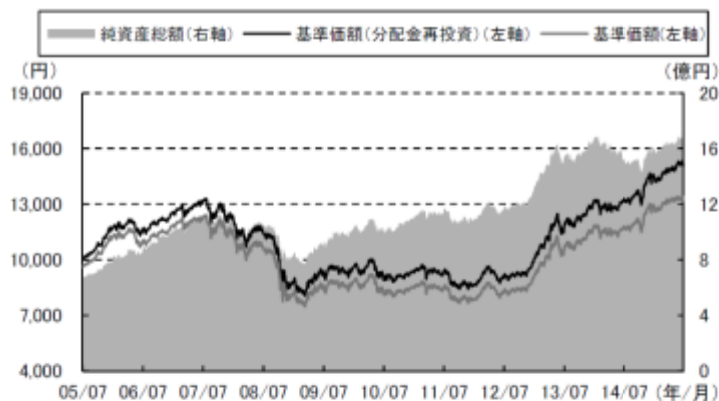
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド50

2015年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2015年5月	190円
2014年5月	110円
2013年5月	170円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
設定来累計	1,400円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	13,190円
純資産総額	16.6億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	30.19%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.75%
明治安田欧州株式マザーファンド	9.86%
明治安田日本債券マザーファンド	32.09%
明治安田外国債券マザーファンド	15.09%
その他資産	3.00%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	第124回利付国債5年	0.100%	2020年6月20日	国債	7.02%
2	第353回利付国債2年	0.100%	2017年6月15日	国債	4.62%
3	第16回ルノー円貨社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.26%
4	第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.41%
5	第352回利付国債2年	0.100%	2017年5月15日	国債	3.32%

【明治安田外国債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.69%
2	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	5.750%	2021年5月15日	国債	3.81%
3	US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.62%
4	US TREASURY N/B 2%	2.000%	2021年5月31日	国債	3.49%
5	NEW ZEALAND GVT 5.5%	5.500%	2023年4月15日	国債	2.94%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	投資比率
1	日立製作所	電気機器	4.24%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.07%
3	KDDI	情報・通信業	3.87%
4	富士重工業	輸送用機器	3.17%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.99%

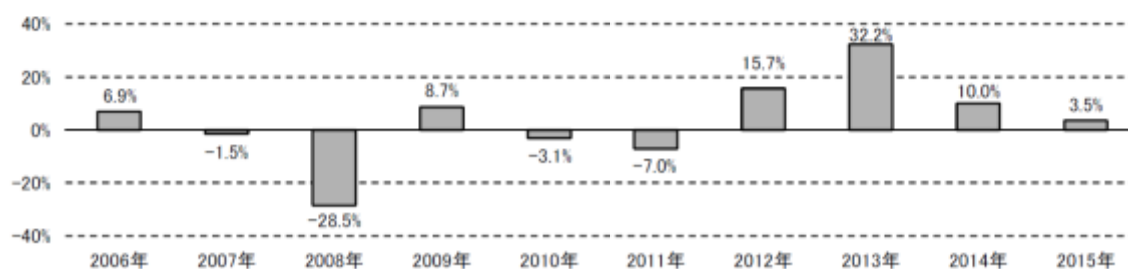
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア・ソフトウェア	4.13%
2	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ー	3.35%
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	1.93%
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.76%
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.55%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.32%
2	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.69%
3	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	3.64%
4	BAYER AG-REG	ドイツ	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.40%
5	PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	3.39%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2015年は6月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

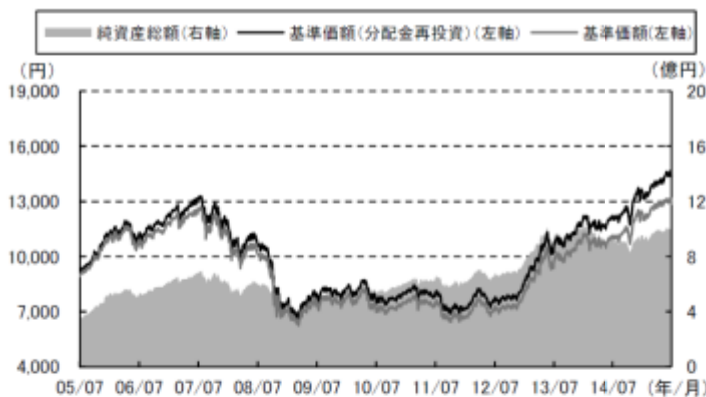
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド70

2015年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2015年5月	190円
2014年5月	90円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
設定来累計	1,080円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,872円
純資産総額	9.7億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	40.30%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	14.69%
明治安田欧州株式マザーファンド	14.73%
明治安田日本債券マザーファンド	17.23%
明治安田外国債券マザーファンド	10.03%
その他資産	3.01%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	第124回利付国債5年	0.100%	2020年6月20日	国債	7.02%
2	第353回利付国債2年	0.100%	2017年6月15日	国債	4.62%
3	第16回ルノー円貨社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.26%
4	第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.41%
5	第352回利付国債2年	0.100%	2017年5月15日	国債	3.32%

【明治安田外国債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	BTP5 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.69%
2	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	5.750%	2021年5月15日	国債	3.81%
3	US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.62%
4	US TREASURY N/B 2%	2.000%	2021年5月31日	国債	3.49%
5	NEW ZEALAND GVT 5.5%	5.500%	2023年4月15日	国債	2.94%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	投資比率
1	日立製作所	電気機器	4.24%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.07%
3	KDDI	情報・通信業	3.87%
4	富士重工業	輸送用機器	3.17%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.99%

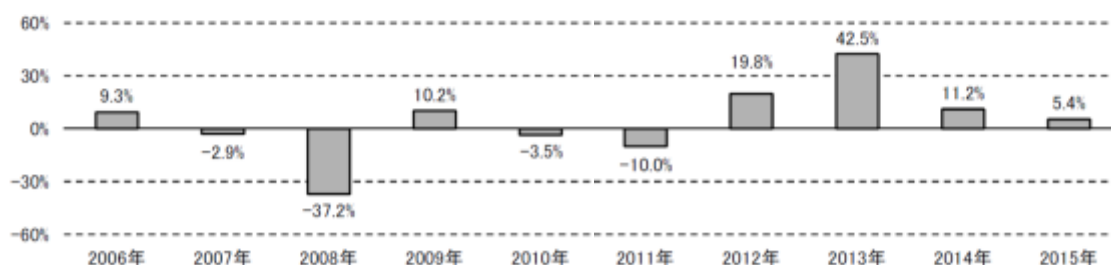
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア・ソフトウェア	4.13%
2	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ー	3.35%
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	1.93%
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.76%
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.55%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	NOVARTIS AG-REG	スイス	薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.32%
2	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.69%
3	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	3.64%
4	BAYER AG-REG	ドイツ	薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.40%
5	PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	3.39%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2015年は6月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

(2) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されません。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

各ファンド間では、スイッチング が可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。詳しくは販売会社へお問合わせください。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。なお、確定拠出年金制度による場合は、解約請求のみの取扱いとします。

(1) 解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

(2) 解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

(3) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(5) 信託財産留保額

ありません。

(6) 解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等において行います。

(7) 解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みの際に、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

買取請求については、販売会社へお問合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限です。ただし、信託約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年5月21日から翌年5月20日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1) 信託契約の解約

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

また、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公

告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

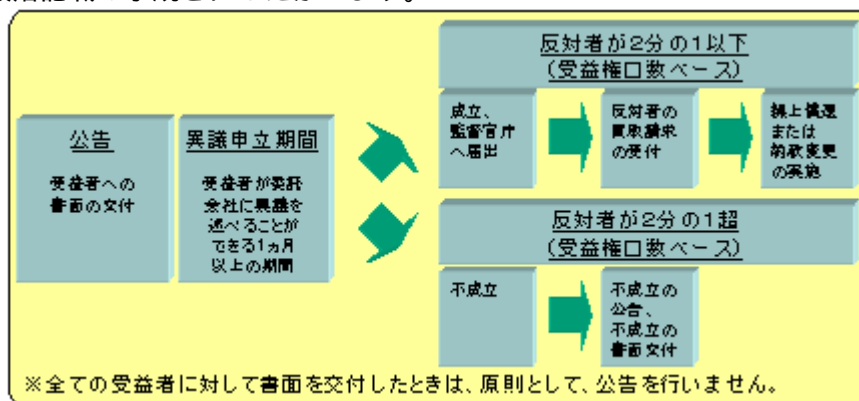
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1)第2および第3段落記載の手続きにしたがいます。



関係法人との契約等

委託会社と販売会社との間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田欧州株式マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外

国債マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1)委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2)前1)の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成26年5月20日現在)	第15期 (平成27年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,119,889	70,234,280
親投資信託受益証券	1,460,881,465	1,435,374,688
未収入金	-	1,845,648
未収利息	38	38
流動資産合計	1,532,001,392	1,507,454,654
資産合計	1,532,001,392	1,507,454,654
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,373,701	18,471,834
未払解約金	1,010,196	2,106,542
未払受託者報酬	425,496	394,675
未払委託者報酬	7,233,343	6,709,287
その他未払費用	33,983	31,513
流動負債合計	24,076,719	27,713,851
負債合計	24,076,719	27,713,851
純資産の部		
元本等		
元本	1,281,141,812	1,154,489,628
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	226,782,861	325,251,175
(分配準備積立金)	153,152,773	224,772,871
元本等合計	1,507,924,673	1,479,740,803
純資産合計	1,507,924,673	1,479,740,803
負債純資産合計	1,532,001,392	1,507,454,654

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
営業収益		
受取利息	14,911	9,565
有価証券売買等損益	50,440,983	158,703,588
その他収益	-	3
営業収益合計	50,455,894	158,713,156
営業費用		
受託者報酬	848,823	798,462
委託者報酬	14,429,887	13,573,587
その他費用	67,785	63,755
営業費用合計	15,346,495	14,435,804
営業利益又は営業損失 ()	35,109,399	144,277,352
経常利益又は経常損失 ()	35,109,399	144,277,352
当期純利益又は当期純損失 ()	35,109,399	144,277,352
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	4,079,460	16,678,329
期首剰余金又は期首欠損金 ()	225,172,149	226,782,861
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,670,006	49,968,785
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,670,006	49,968,785
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,715,532	60,627,660
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,715,532	60,627,660
分配金	15,373,701	18,471,834
期末剰余金又は期末欠損金 ()	226,782,861	325,251,175

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 （平成26年5月20日現在）	第15期 （平成27年5月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,281,141,812口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,154,489,628口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1770円 （10,000口当たり純資産額）（11,770円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2817円 （10,000口当たり純資産額）（12,817円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)			第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		998,499円	支払金額		908,633円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、313,939,203円(10,000口当たり2,450円44銭)のうち、15,373,701円(10,000口当たり120円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、397,010,162円(10,000口当たり3,438円81銭)のうち、18,471,834円(10,000口当たり160円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	15,840,397円	配当等収益額(費用控除後)	A	18,881,258円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	15,189,542円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	108,717,765円
収益調整金額	C	145,412,729円	収益調整金額	C	153,765,457円
分配準備積立金額	D	137,496,535円	分配準備積立金額	D	115,645,682円
分配対象額(A+B+C+D)	E	313,939,203円	分配対象額(A+B+C+D)	E	397,010,162円
期末受益権口数	F	1,281,141,812口	期末受益権口数	F	1,154,489,628口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	2,450円 44銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	3,438円 81銭
10,000口当たりの分配金額	H	120円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	160円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	15,373,701円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	18,471,834円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
期首元本額	1,372,316,682円	1,281,141,812円
期中追加設定元本額	206,295,328円	211,304,674円
期中一部解約元本額	297,470,198円	337,956,858円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	44,725,971	132,990,364
合計	44,725,971	132,990,364

3. デリバティブ取引関係

第14期 (平成26年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第15期 (平成27年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【 附属明細表 】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式（平成27年5月20日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成27年5月20日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	176,593,119	225,173,886	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	17,848,586	37,517,727	
	明治安田欧州株式マザーファンド	18,368,223	37,028,500	
	明治安田日本債券マザーファンド	658,652,522	914,077,970	
	明治安田外国債券マザーファンド	78,279,024	221,576,605	
合計		949,741,474	1,435,374,688	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成26年5月20日現在)	第15期 (平成27年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,514,237	82,528,208
親投資信託受益証券	1,487,834,376	1,583,773,915
未収入金	1,546,910	-
未収利息	40	45
流動資産合計	1,563,895,563	1,666,302,168
資産合計	1,563,895,563	1,666,302,168
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,982,589	23,419,222
未払解約金	4,381,090	-
未払受託者報酬	596,583	602,316
未払委託者報酬	9,460,090	9,550,912
その他未払費用	51,076	51,567
流動負債合計	29,471,428	33,624,017
負債合計	29,471,428	33,624,017
純資産の部		
元本等		
元本	1,362,053,589	1,232,590,682
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	172,370,546	400,087,469
(分配準備積立金)	222,058,869	407,626,393
元本等合計	1,534,424,135	1,632,678,151
純資産合計	1,534,424,135	1,632,678,151
負債純資産合計	1,563,895,563	1,666,302,168

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
営業収益		
受取利息	14,932	10,257
有価証券売買等損益	44,816,563	294,069,348
その他収益	-	49
営業収益合計	44,831,495	294,079,654
営業費用		
受託者報酬	1,169,560	1,178,161
委託者報酬	18,545,762	18,682,119
その他費用	100,123	100,865
営業費用合計	19,815,445	19,961,145
営業利益又は営業損失 ()	25,016,050	274,118,509
経常利益又は経常損失 ()	25,016,050	274,118,509
当期純利益又は当期純損失 ()	25,016,050	274,118,509
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	589,107	21,598,939
期首剰余金又は期首欠損金 ()	170,903,589	172,370,546
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,292,831	34,678,632
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,292,831	34,678,632
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,448,442	36,062,057
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,448,442	36,062,057
分配金	14,982,589	23,419,222
期末剰余金又は期末欠損金 ()	172,370,546	400,087,469

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 （平成26年5月20日現在）	第15期 （平成27年5月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,362,053,589口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,232,590,682口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1266円 （10,000口当たり純資産額）（11,266円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3246円 （10,000口当たり純資産額）（13,246円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）			第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,580,027円	支払金額		1,539,963円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、497,928,743円（10,000口当たり3,655円68銭）のうち、14,982,589円（10,000口当たり110円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、689,837,832円（10,000口当たり5,596円62銭）のうち、23,419,222円（10,000口当たり190円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	15,294,465円	配当等収益額（費用控除後）	A	23,894,045円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	10,310,692円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	228,625,525円
収益調整金額	C	260,887,285円	収益調整金額	C	258,792,217円
分配準備積立金額	D	211,436,301円	分配準備積立金額	D	178,526,045円
分配対象額（A + B + C + D）	E	497,928,743円	分配対象額（A + B + C + D）	E	689,837,832円
期末受益権口数	F	1,362,053,589口	期末受益権口数	F	1,232,590,682口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,655円 68銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,596円 62銭
10,000口当たりの分配金額	H	110円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	190円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	14,982,589円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	23,419,222円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございません。

第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
期首元本額	1,438,944,853円	1,362,053,589円
期中追加設定元本額	172,912,123円	149,805,652円
期中一部解約元本額	249,803,387円	279,268,559円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	39,925,408	260,282,762
合計	39,925,408	260,282,762

3. デリバティブ取引関係

第14期 (平成26年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第15期 (平成27年 5月20日現在)

該当事項はございません。

(4) 【 附属明細表 】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成27年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成27年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	389,427,901	496,559,516	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	78,244,712	164,470,384	
	明治安田欧州株式マザーファンド	80,523,785	162,327,898	
	明治安田日本債券マザーファンド	372,572,284	517,055,815	
	明治安田外国債券マザーファンド	85,974,812	243,360,302	
合計		1,006,743,494	1,583,773,915	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成26年5月20日現在)	第15期 (平成27年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,273,189	51,173,809
親投資信託受益証券	865,786,861	947,830,000
未収利息	24	28
流動資産合計	910,060,074	999,003,837
資産合計	910,060,074	999,003,837
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,674,133	14,263,158
未払解約金	157,950	5,838,145
未払受託者報酬	405,903	408,793
未払委託者報酬	6,240,668	6,285,200
その他未払費用	50,677	51,045
流動負債合計	14,529,331	26,846,341
負債合計	14,529,331	26,846,341
純資産の部		
元本等		
元本	852,681,472	750,692,566
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	42,849,271	221,464,930
(分配準備積立金)	139,187,288	257,557,278
元本等合計	895,530,743	972,157,496
純資産合計	895,530,743	972,157,496
負債純資産合計	910,060,074	999,003,837

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）
営業収益		
受取利息	9,203	6,163
有価証券売買等損益	30,934,197	220,849,875
その他収益	-	371
営業収益合計	30,943,400	220,856,409
営業費用		
受託者報酬	809,422	801,330
委託者報酬	12,444,773	12,320,474
その他費用	101,052	100,045
営業費用合計	13,355,247	13,221,849
営業利益又は営業損失（ ）	17,588,153	207,634,560
経常利益又は経常損失（ ）	17,588,153	207,634,560
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,588,153	207,634,560
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,700,666	32,070,383
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	38,777,322	42,849,271
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,409,721	34,454,653
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,409,721	34,454,653
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,551,126	17,140,013
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,551,126	17,140,013
分配金	7,674,133	14,263,158
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,849,271	221,464,930

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第14期 (平成26年5月20日現在)	第15期 (平成27年5月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 852,681,472口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 750,692,566口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0503円 (10,000口当たり純資産額) (10,503円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2950円 (10,000口当たり純資産額) (12,950円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）			第15期 （自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,038,723円	支払金額		996,038円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、394,340,017円（10,000口当たり4,624円69銭）のうち、7,674,133円（10,000口当たり90円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、516,328,575円（10,000口当たり6,878円01銭）のうち、14,263,158円（10,000口当たり190円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	8,592,922円	配当等収益額（費用控除後）	A	14,435,935円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	6,294,565円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	161,128,242円
収益調整金額	C	247,478,596円	収益調整金額	C	244,508,139円
分配準備積立金額	D	131,973,934円	分配準備積立金額	D	96,256,259円
分配対象額（A + B + C + D）	E	394,340,017円	分配対象額（A + B + C + D）	E	516,328,575円
期末受益権口数	F	852,681,472口	期末受益権口数	F	750,692,566口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	4,624円 69銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	6,878円 01銭
10,000口当たりの分配金額	H	90円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	190円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	7,674,133円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	14,263,158円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期(自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございません。

第15期(自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
期首元本額	955,740,463円	852,681,472円
期中追加設定元本額	221,336,132円	189,452,574円
期中一部解約元本額	324,395,123円	291,441,480円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	第15期 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	22,586,853	185,712,225
合計	22,586,853	185,712,225

3. デリバティブ取引関係

第14期(平成26年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第15期(平成27年 5月20日現在)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成27年5月20日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 （平成27年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	309,668,139	394,857,844	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	70,000,697	147,141,465	
	明治安田欧州株式マザーファンド	72,040,020	145,225,476	
	明治安田日本債券マザーファンド	118,051,448	163,831,799	
	明治安田外国債券マザーファンド	34,188,305	96,773,416	
合計		603,948,609	947,830,000	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成27年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,217,085
株式	3,508,099,490
未収入金	17,311,488
未収配当金	26,958,339
未収利息	3
流動資産合計	3,558,586,405
資産合計	3,558,586,405
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,742,574
流動負債合計	4,742,574
負債合計	4,742,574
純資産の部	
元本等	
元本	2,787,115,149
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	766,728,682
元本等合計	3,553,843,831
純資産合計	3,553,843,831
負債純資産合計	3,558,586,405

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年1月21日から平成28年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成27年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）の元本状況	
期首（平成26年5月21日）の元本額	3,541,731,523円
対象期間中の追加設定元本額	404,215,281円
対象期間中の一部解約元本額	1,158,831,655円
平成27年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	695,973,662円
明治安田ライフプランファンド20	176,593,119円
明治安田ライフプランファンド50	389,427,901円
明治安田ライフプランファンド70	309,668,139円
明治安田外債日本株ファンド	478,796,716円
楽天資産形成ファンド	599,309,615円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	20,174,679円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	25,323,811円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	23,172,648円
明治安田VA日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	68,674,859円
計	2,787,115,149円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2751円
（10,000口当たり純資産額）	(12,751円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成27年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	安藤・間	38,900	662.00	25,751,800	
	大成建設	61,000	682.00	41,602,000	
	大林組	46,000	806.00	37,076,000	
	前田建設工業	30,000	837.00	25,110,000	
	サッポロホールディングス	75,000	476.00	35,700,000	
	日本たばこ産業	10,400	4,548.00	47,299,200	
	東レ	64,000	1,019.50	65,248,000	
	旭化成	27,000	1,114.50	30,091,500	
	日本触媒	44,000	1,684.00	74,096,000	
	東京応化工業	4,600	3,745.00	17,227,000	
	アイカ工業	11,900	2,719.00	32,356,100	
	ライオン	13,000	822.00	10,686,000	
	コーセー	5,400	8,180.00	44,172,000	
	エフピコ	3,900	4,515.00	17,608,500	
	アステラス製薬	25,500	1,819.00	46,384,500	
	塩野義製薬	3,900	4,695.00	18,310,500	
	中外製薬	9,300	3,895.00	36,223,500	
	科研製薬	4,000	4,380.00	17,520,000	
	小野薬品工業	2,700	12,620.00	34,074,000	
	UMNファーマ	2,300	3,095.00	7,118,500	
	昭和シェル石油	62,500	1,111.00	69,437,500	
	ブリヂストン	14,400	4,825.00	69,480,000	
	TOTO	50,000	2,079.00	103,950,000	
	神戸製鋼所	144,000	222.00	31,968,000	
	大和工業	3,400	2,887.00	9,815,800	
	東京鐵鋼	14,000	549.00	7,686,000	
	日立金属	15,000	2,049.00	30,735,000	
	三和ホールディングス	17,000	1,039.00	17,663,000	
	ディスコ	2,700	11,750.00	31,725,000	
	S M C	1,800	35,540.00	63,972,000	
	オイレス工業	5,700	2,189.00	12,477,300	
	クボタ	42,000	1,945.00	81,690,000	
	ホシザキ電機	3,600	6,960.00	25,056,000	
	日立製作所	206,000	847.30	174,543,800	
	日本電産	7,600	9,063.00	68,878,800	
	日本光電工業	12,100	3,035.00	36,723,500	
	ファナック	2,500	25,805.00	64,512,500	
	ローム	12,600	8,460.00	106,596,000	
	デンソー	23,900	6,413.00	153,270,700	
	いすゞ自動車	48,500	1,651.00	80,073,500	
	富士重工業	25,100	4,429.50	111,180,450	
	ヤマハ発動機	11,600	2,994.00	34,730,400	
	シマノ	1,000	17,490.00	17,490,000	
	オリンパス	11,800	4,275.00	50,445,000	

	CYBERDYNE	4,600	2,908.00	13,376,800	
	アシックス	10,800	3,275.00	35,370,000	
	電源開発	4,300	4,110.00	17,673,000	
	イーレックス	10,700	1,230.00	13,161,000	
	東京急行電鉄	88,000	804.00	70,752,000	
	東海旅客鉄道	1,400	22,035.00	30,849,000	
	日本航空	7,600	4,070.00	30,932,000	
	日本テレビホールディングス	25,600	2,258.00	57,804,800	
	KDDI	46,800	2,859.50	133,824,600	
	三菱商事	13,400	2,712.00	36,340,800	
	ミスミグループ本社	13,000	4,840.00	62,920,000	
	エービーシー・マート	4,600	7,290.00	33,534,000	
	セリア	3,200	4,115.00	13,168,000	
	クスリのアオキ	4,200	4,465.00	18,753,000	
	良品計画	900	20,770.00	18,693,000	
	イズミ	2,500	4,795.00	11,987,500	
	サンドラッグ	5,500	6,260.00	34,430,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	128,200	898.70	115,213,340	
	三井住友フィナンシャルグループ	27,300	5,345.00	145,918,500	
	ふくおかフィナンシャルグループ	49,000	688.00	33,712,000	
	スルガ銀行	13,800	2,696.00	37,204,800	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	36,500	943.00	34,419,500	
	第一生命保険	52,300	2,162.00	113,072,600	
	アコム	44,300	414.00	18,340,200	
	野村不動産ホールディングス	26,300	2,567.00	67,512,100	
	住友不動産	7,000	4,851.00	33,957,000	
	タカラレーベン	17,900	809.00	14,481,100	
	総合警備保障	12,500	4,395.00	54,937,500	
	エムスリー	13,000	2,375.00	30,875,000	
	リゾートトラスト	8,200	3,005.00	24,641,000	
	エイチ・アイ・エス	7,600	4,275.00	32,490,000	
小計		1,912,600		3,508,099,490	
合計				3,508,099,490	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式75銘柄	98.7%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券（平成27年5月20日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成27年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	3,307,682
コール・ローン	4,226,057
株式	1,901,172,125
投資信託受益証券	38,336,606
投資証券	21,370,436
未収入金	6,261,475
未収配当金	2,771,182
未収利息	2
流動資産合計	1,970,830,201
資産合計	1,970,830,201
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	937,582,926
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,033,247,275
元本等合計	1,970,830,201
純資産合計	1,970,830,201
負債純資産合計	1,970,830,201

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年4月21日から平成28年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成27年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)の元本状況	
期首(平成26年5月21日)の元本額	971,598,524円
対象期間中の追加設定元本額	247,552,875円
対象期間中の一部解約元本額	281,568,473円
平成27年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	294,500,196円
明治安田ライフプランファンド20	17,848,586円
明治安田ライフプランファンド50	78,244,712円
明治安田ライフプランファンド70	70,000,697円
フコク株25大河	49,312,216円
フコク株50大河	107,735,274円
フコク株75大河	138,604,026円
楽天資産形成ファンド	151,813,254円
明治安田V Aアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	13,625,371円
明治安田V Aライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,872,888円
明治安田V Aライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	5,092,477円
明治安田V Aライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,090,704円
大河25V A 適格機関投資家専用	526,087円
大河50V A 適格機関投資家専用	1,434,565円
大河75V A 適格機関投資家専用	1,881,873円
計	937,582,926円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1020円
(10,000口当たり純資産額)	(21,020円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成27年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	220	421.71	92,776.20	
	ABBOTT LABORATORIES	280	49.01	13,722.80	
	AES CORP	1,610	13.62	21,928.20	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	950	173.48	164,806.00	
	AIRGAS INC	310	103.62	32,122.20	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	390	71.25	27,787.50	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	870	105.81	92,054.70	
	ALCOA INC	2,760	13.08	36,100.80	
	AMGEN INC	750	163.56	122,670.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,130	81.36	91,936.80	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	1,110	55.80	61,938.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	710	59.41	42,181.10	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	220	161.96	35,631.20	
	VALERO ENERGY CORP	1,310	59.88	78,442.80	
	COMCAST CORP-CLASS A	1,730	57.23	99,007.90	
	APPLE INC	5,320	130.07	691,972.40	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,420	52.52	74,578.40	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	70	87.90	6,153.00	
	AVERY DENNISON CORP	960	61.00	58,560.00	
	BALL CORP	830	73.21	60,764.30	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,700	146.54	249,118.00	
	CR BARD INC	180	173.83	31,289.40	
	BED BATH & BEYOND INC	780	72.97	56,916.60	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,200	49.55	208,110.00	
	BOEING CO/THE	610	147.05	89,700.50	
	ROBERT HALF INTL INC	590	58.16	34,314.40	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	660	68.27	45,058.20	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	220	224.34	49,354.80	
	ONEOK INC	980	45.11	44,207.80	
	UNITED RENTALS INC	440	102.01	44,884.40	
	FEDEX CORP	440	177.98	78,311.20	
	QUANTA SERVICES INC	1,400	29.43	41,202.00	
	CSX CORP	950	35.60	33,820.00	
	CABOT OIL & GAS CORP	170	35.00	5,950.00	
	CARDINAL HEALTH INC	490	87.30	42,777.00	
	CATERPILLAR INC	70	87.24	6,106.80	
	CELGENE CORP	860	116.85	100,491.00	
	CERNER CORP	690	68.50	47,265.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,630	67.01	243,246.30	
	CIGNA CORP	580	133.78	77,592.40	
	CINTAS CORP	540	86.22	46,558.80	
	CISCO SYSTEMS INC	5,150	29.735	153,135.25	

COCA-COLA CO/THE	2,260	41.31	93,360.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	780	69.14	53,929.20
COMPUTER SCIENCES CORP	670	67.66	45,332.20
CONSOLIDATED EDISON INC	480	61.14	29,347.20
CMS ENERGY CORP	730	34.15	24,929.50
CUMMINS INC	260	140.55	36,543.00
DANAHER CORP	550	86.49	47,569.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,070	65.03	69,582.10
TARGET CORP	910	77.92	70,907.20
MORGAN STANLEY	540	38.69	20,892.60
WALT DISNEY CO/THE	1,300	110.56	143,728.00
DOLLAR TREE INC	840	77.55	65,142.00
DOW CHEMICAL CO/THE	1,490	50.73	75,587.70
DTE ENERGY COMPANY	740	79.53	58,852.20
FLOWSERVE CORP	420	56.48	23,721.60
EBAY INC	440	59.25	26,070.00
EMC CORP/MASS	3,270	26.86	87,832.20
BANK OF AMERICA CORP	7,300	16.77	122,421.00
CITIGROUP INC	2,880	55.33	159,350.40
ECOLAB INC	230	115.73	26,617.90
EMERSON ELECTRIC CO	650	59.90	38,935.00
EOG RESOURCES INC	570	90.26	51,448.20
EXXON MOBIL CORP	3,800	86.99	330,562.00
NEXTERA ENERGY INC	770	102.51	78,932.70
ASSURANT INC	520	66.40	34,528.00
FISERV INC	690	81.01	55,896.90
MACY'S INC	910	69.08	62,862.80
FRANKLIN RESOURCES INC	770	51.68	39,793.60
GAP INC/THE	1,130	38.62	43,640.60
GENERAL DYNAMICS CORP	90	140.05	12,604.50
GILEAD SCIENCES INC	1,690	110.56	186,846.40
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	1,430	31.21	44,630.30
MCKESSON CORP	290	242.60	70,354.00
NVIDIA CORP	1,930	21.04	40,607.20
GENERAL ELECTRIC CO	6,840	27.35	187,074.00
WW GRAINGER INC	130	246.16	32,000.80
HALLIBURTON CO	1,310	45.07	59,041.70
GOLDMAN SACHS GROUP INC	410	205.40	84,214.00
HARRIS CORP	170	79.40	13,498.00
HENRY SCHEIN INC	380	141.47	53,758.60
HELMERICH & PAYNE	390	72.47	28,263.30
HEWLETT-PACKARD CO	1,150	33.40	38,410.00
F5 NETWORKS INC	420	126.93	53,310.60
UNUM GROUP	1,120	34.99	39,188.80
HOME DEPOT INC	1,410	112.34	158,399.40
HORMEL FOODS CORP	810	55.79	45,189.90
HUMANA INC	220	177.74	39,102.80

	BIOGEN INC	260	395.17	102,744.20	
	INTEL CORP	5,110	33.15	169,396.50	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	280	115.89	32,449.20	
	INTERNATIONAL PAPER CO	1,110	53.62	59,518.20	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	920	43.74	40,240.80	
	JOHNSON & JOHNSON	2,360	103.96	245,345.60	
	JOHNSON CONTROLS INC	750	49.99	37,492.50	
	KIMBERLY-CLARK CORP	100	112.44	11,244.00	
	BLACKROCK INC	30	371.08	11,132.40	
	KROGER CO	1,080	73.47	79,347.60	
	ELI LILLY & CO	310	73.45	22,769.50	
	LINCOLN NATIONAL CORP	980	58.92	57,741.60	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	270	102.08	27,561.60	
	LOCKHEED MARTIN CORP	280	193.38	54,146.40	
	LOWE'S COS INC	1,360	71.83	97,688.80	
	MCDONALD'S CORP	490	100.68	49,333.20	
	MARSH & MCLENNAN COS	1,020	58.80	59,976.00	
	METLIFE INC	1,710	53.44	91,382.40	
	CVS HEALTH CORPORATION	1,400	102.32	143,248.00	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	320	118.34	37,868.80	
	MICROSOFT CORP	6,370	47.58	303,084.60	
	MICRON TECHNOLOGY INC	2,640	26.31	69,458.40	
	3M CO	610	163.12	99,503.20	
	MURPHY OIL CORP	590	42.92	25,322.80	
	XCEL ENERGY INC	1,740	34.37	59,803.80	
	FORD MOTOR CO	1,650	15.50	25,575.00	
	NETAPP INC	1,330	35.35	47,015.50	
	NIKE INC -CL B	370	104.64	38,716.80	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	290	158.93	46,089.70	
	WELLS FARGO & CO	4,150	56.40	234,060.00	
	MONSANTO CO	440	119.91	52,760.40	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	730	85.41	62,349.30	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	90	75.84	6,825.60	
	ORACLE CORP	2,180	44.32	96,617.60	
	PACCAR INC	760	65.54	49,810.40	
	PEPSICO INC	990	97.95	96,970.50	
	PFIZER INC	4,920	34.21	168,313.20	
	CONOCOPHILLIPS	1,100	65.12	71,632.00	
	P G & E CORP	870	53.01	46,118.70	
	ALTRIA GROUP INC	2,120	51.78	109,773.60	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	710	95.56	67,847.60	
	AETNA INC	670	114.09	76,440.30	
	FLUOR CORP	850	58.52	49,742.00	
	PPG INDUSTRIES INC	130	229.99	29,898.70	
	PRAXAIR INC	50	121.33	6,066.50	
	COSTCO WHOLESALE CORP	520	144.74	75,264.80	
	T ROWE PRICE GROUP INC	450	81.95	36,877.50	

PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,800	80.83	145,494.00
PROGRESSIVE CORP	2,260	27.27	61,630.20
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,430	43.03	61,532.90
QUALCOMM INC	1,080	69.62	75,189.60
AUTONATION INC	690	62.48	43,111.20
US BANCORP	2,040	44.69	91,167.60
ROSS STORES INC	530	102.98	54,579.40
RYDER SYSTEM INC	530	95.90	50,827.00
FMC TECHNOLOGIES INC	1,420	41.16	58,447.20
ROCKWELL COLLINS INC	350	98.64	34,524.00
TRAVELERS COS INC/THE	660	103.66	68,415.60
MERCK & CO. INC.	1,920	60.52	116,198.40
PRICELINE GROUP INC/THE	20	1,213.66	24,273.20
SCHLUMBERGER LTD	1,210	90.56	109,577.60
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	460	52.50	24,150.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	230	292.44	67,261.20
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	90	86.28	7,765.20
EDISON INTERNATIONAL	700	60.58	42,406.00
SOUTHERN CO	250	43.67	10,917.50
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,750	40.91	71,592.50
AT&T INC	4,460	34.37	153,290.20
CHEVRON CORP	1,370	105.02	143,877.40
STARBUCKS CORP	1,640	51.42	84,328.80
TECO ENERGY INC	850	18.91	16,073.50
TESORO CORP	600	91.21	54,726.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,200	55.78	66,936.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	390	130.55	50,914.50
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	1,000	41.92	41,920.00
TYSON FOODS INC-CL A	970	42.96	41,671.20
UNION PACIFIC CORP	950	104.02	98,819.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	540	119.07	64,297.80
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,190	120.55	143,454.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	460	127.91	58,838.60
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	370	87.44	32,352.80
WAL-MART STORES INC	1,630	76.43	124,580.90
SKYWORKS SOLUTIONS INC	250	103.99	25,997.50
WHOLE FOODS MARKET INC	1,190	42.48	50,551.20
NASDAQ OMX GROUP/THE	990	52.27	51,747.30
WILLIAMS COS INC	110	53.08	5,838.80
TJX COMPANIES INC	990	69.19	68,498.10
GOOGLE INC-CL A	190	549.28	104,363.20
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	160	310.25	49,640.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	440	128.97	56,746.80
VIACOM INC-CLASS B	860	65.58	56,398.80
MASTERCARD INC-CLASS A	1,240	93.80	116,312.00
WESTERN UNION CO	1,880	22.42	42,149.60
DELTA AIR LINES INC	890	46.21	41,126.90

	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	970	60.12	58,316.40	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	220	43.54	9,578.80	
	TERADATA CORP	940	40.29	37,872.60	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	900	85.66	77,094.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,870	70.16	131,199.20	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	670	77.48	51,911.60	
	LORILLARD INC	990	72.00	71,280.00	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	430	67.88	29,188.40	
	ACE LTD	130	108.94	14,162.20	
	MARATHON PETROLEUM CORP	760	104.26	79,237.60	
	KINDER MORGAN INC	430	42.86	18,429.80	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	690	101.23	69,848.70	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	290	129.47	37,546.30	
	COCA-COLA ENTERPRISES	910	46.14	41,987.40	
	ACCENTURE PLC-CL A	670	97.18	65,110.60	
	SEAGATE TECHNOLOGY	870	55.15	47,980.50	
	DOLLAR GENERAL CORP	210	73.83	15,504.30	
	AON PLC	750	101.43	76,072.50	
	TIME WARNER CABLE	80	158.00	12,640.00	
	TIME WARNER INC	900	85.71	77,139.00	
	GENERAL MOTORS CO	370	35.12	12,994.40	
	CBRE GROUP INC	1,540	38.69	59,582.60	
	MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	650	60.72	39,468.00	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	640	87.19	55,801.60	
	PHILLIPS 66	990	80.70	79,893.00	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,170	88.75	103,837.50	
	FACEBOOK INC-A	1,340	80.63	108,044.20	
	DUKE ENERGY CORP	210	76.19	15,999.90	
	DIRECTV	470	91.37	42,943.90	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	620	40.25	24,955.00	
	ABBVIE INC	990	65.73	65,072.70	
	ZOETIS INC	520	47.45	24,674.00	
	L BRANDS INC	670	88.12	59,040.40	
	FOSSIL GROUP INC	490	77.65	38,048.50	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	1,660	34.36	57,037.60	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	1,440	47.85	68,904.00	
	ACTAVIS PLC	170	298.43	50,733.10	
	GOOGLE INC-CL C	190	537.36	102,098.40	
	NAVIENT CORP	2,070	19.31	39,971.70	
	ANTHEM INC	490	164.44	80,575.60	
	MEDTRONIC PLC	840	78.44	65,889.60	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	610	85.84	52,362.40	
	MYLAN NV	890	71.35	63,501.50	
小計		241,840		15,719,961.35	
				(1,901,172,125)	
合計				1,901,172,125	

				(1,901,172,125)	
--	--	--	--	-----------------	--

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式226銘柄	96.5%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年5月20日現在)

通貨	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	1,488	213.03	316,988.64	
小計				316,988.64	
				(38,336,606)	
投資証券					
米ドル	APARTMENT INVT & MGMT CO-A	160	37.89	6,062.40	
	HEALTH CARE REIT INC	470	71.57	33,637.90	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	1,270	20.61	26,174.70	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	260	184.03	47,847.80	
	PUBLIC STORAGE	150	197.15	29,572.50	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	350	95.45	33,407.50	
小計				176,702.80	
				(21,370,436)	
合計				59,707,042	
				(59,707,042)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	1.9%	64.2%
	投資証券 6 銘柄	1.1%	35.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成27年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	8,995,059
コール・ローン	31,767,580
株式	1,488,187,164
派生商品評価勘定	23,129
未収入金	62,797,737
未収配当金	5,306,217
未収利息	17
流動資産合計	1,597,076,903
資産合計	1,597,076,903
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	40,000
未払金	40,017,530
流動負債合計	40,057,530
負債合計	40,057,530
純資産の部	
元本等	
元本	772,388,365
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	784,631,008
元本等合計	1,557,019,373
純資産合計	1,557,019,373
負債純資産合計	1,597,076,903

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年1月21日から平成28年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成27年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)の元本状況	
期首(平成26年5月21日)の元本額	2,484,634,326円
対象期間中の追加設定元本額	120,425,498円
対象期間中の一部解約元本額	1,832,671,459円
平成27年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	294,399,130円
明治安田ライフプランファンド20	18,368,223円
明治安田ライフプランファンド50	80,523,785円
明治安田ライフプランファンド70	72,040,020円
フコク株25大河	34,400,596円
フコク株50大河	77,204,447円
フコク株75大河	97,340,329円
楽天資産形成ファンド	72,828,288円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	9,911,231円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	2,038,460円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	5,349,749円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,220,279円
大河25VA 適格機関投資家専用	373,891円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,027,334円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,362,603円
計	772,388,365円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0159円
(10,000口当たり純資産額)	(20,159円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成27年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	CRH PLC	6,291	18.51	116,446.41	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,904	36.395	214,876.08	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,915	29.59	86,254.85	
	PRUDENTIAL PLC	16,165	16.69	269,793.85	
	BG GROUP PLC	12,151	11.54	140,222.54	
	IMAGINATION TECH GROUP PLC	12,848	2.10	26,980.80	
	BARCLAYS PLC	76,816	2.627	201,795.63	
	NEXT PLC	1,409	74.25	104,618.25	
	CENTRICA PLC	54,100	2.825	152,832.50	
	UNILEVER PLC	5,542	29.00	160,718.00	
	REED ELSEVIER PLC	11,644	11.24	130,878.56	
	DIXONS CARPHONE PLC	26,125	4.678	122,212.75	
	WOLSELEY PLC	2,995	40.29	120,668.55	
	VODAFONE GROUP PLC	125,167	2.266	283,628.42	
	JUST EAT PLC	12,946	4.48	57,998.08	
小計		373,018		2,189,925.27	
				(410,545,290)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,189	304.90	362,526.10	
	NOVARTIS AG-REG	5,449	97.55	531,549.95	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,014	278.30	282,196.20	
	NESTLE SA-REG	6,236	73.40	457,722.40	
小計		13,888		1,633,994.65	
				(210,703,610)	
スウェーデンクローナ	ERICSSON LM-B SHS	14,669	95.00	1,393,555.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	10,076	221.70	2,233,849.20	
小計		24,745		3,627,404.20	
				(52,524,812)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	11,237	139.20	1,564,190.40	
	STATOIL ASA	6,574	150.50	989,387.00	
	ENTRA ASA	23,710	75.50	1,790,105.00	
小計		41,521		4,343,682.40	
				(69,585,792)	
デンマーククローネ	TDC A/S	20,433	49.32	1,007,755.56	
	NOVO NORDISK A/S-B	5,876	382.20	2,245,807.20	
小計		26,309		3,253,562.76	
				(58,694,272)	
ユーロ	CONTINENTAL AG	616	220.90	136,074.40	
	BAYER AG-REG	2,995	137.50	411,812.50	

	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	5,680	16.935	96,190.80	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	17,414	11.75	204,614.50	
	MTU AERO ENGINES AG	1,921	87.78	168,625.38	
	WACKER CHEMIE AG	523	104.20	54,496.60	
	BRENNTAG AG	2,215	56.50	125,147.50	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	21,466	5.20	111,623.20	
	COMMERZBANK AG	16,458	12.64	208,029.12	
	LEG IMMOBILIEN AG	3,581	73.80	264,277.80	
	INTESA SANPAOLO	68,552	3.342	229,100.78	
	PIRELLI & C.	7,410	15.39	114,039.90	
	ATLANTIA SPA	8,938	23.78	212,545.64	
	YOOX SPA	3,798	29.91	113,598.18	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	11,447	19.22	220,011.34	
	VIVENDI	15,902	22.515	358,033.53	
	SANOFI	2,058	91.35	187,998.30	
	ESSILOR INTERNATIONAL	1,422	110.85	157,628.70	
	VALLOUREC	5,997	22.645	135,802.06	
	VINCI SA	2,879	55.04	158,460.16	
	WORLDLINE SA	7,236	19.79	143,200.44	
	WOLTERS KLUWER	7,411	28.665	212,436.31	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	6,073	18.695	113,534.73	
	INDITEX	7,315	29.70	217,255.50	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	2,161	111.20	240,303.20	
	NOKIA OYJ	55,870	6.32	353,098.40	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	13,292	11.40	151,528.80	
小計		300,630		5,099,467.77	
				(686,133,388)	
合計				1,488,187,164	
				(1,488,187,164)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式15銘柄	26.4%	27.6%
スイスフラン	株式4銘柄	13.5%	14.2%
スウェーデンクローナ	株式2銘柄	3.4%	3.5%
ノルウェークローネ	株式3銘柄	4.5%	4.7%
デンマーククローネ	株式2銘柄	3.8%	3.9%
ユーロ	株式27銘柄	44.0%	46.1%

(2) 株式以外の有価証券（平成27年5月20日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成27年5月20日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	46,638,777	-	46,629,216	9,561
	イギリスポンド	34,250,909	-	34,249,081	1,828
	ノルウェークローネ	12,387,868	-	12,380,135	7,733
	買建	46,638,777	-	46,612,345	26,432
	イギリスポンド	12,387,868	-	12,401,436	13,568
	スイスフラン	8,927,177	-	8,919,075	8,102
	ユーロ	25,323,732	-	25,291,834	31,898
	合計	-	-	-	16,871

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成27年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,235,739
国債証券	2,873,027,460
社債券	1,818,316,000
未収利息	12,337,732
前払費用	1,790,406
流動資産合計	4,751,707,337
資産合計	4,751,707,337
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,648,757
流動負債合計	1,648,757
負債合計	1,648,757
純資産の部	
元本等	
元本	3,422,755,950
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,327,302,630
元本等合計	4,750,058,580
純資産合計	4,750,058,580
負債純資産合計	4,751,707,337

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年1月21日から平成28年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成27年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)の元本状況	
期首(平成26年5月21日)の元本額	3,345,502,125円
対象期間中の追加設定元本額	3,139,545,242円
対象期間中の一部解約元本額	3,062,291,417円
平成27年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	1,496,736,256円
明治安田ライフプランファンド20	658,652,522円
明治安田ライフプランファンド50	372,572,284円
明治安田ライフプランファンド70	118,051,448円
楽天資産形成ファンド	629,691,368円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	48,194,101円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	68,097,720円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	23,494,675円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,265,576円
計	3,422,755,950円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3878円
(10,000口当たり純資産額)	(13,878円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式（平成27年５月20日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券

（平成27年５月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第 3 5 1 回利付国債 2 年	69,000,000	69,150,420	
	第 3 5 2 回利付国債 2 年	130,000,000	130,295,100	
	第 3 5 2 回利付国債 2 年	28,000,000	28,063,560	
	第 1 0 9 回利付国債 5 年	100,000,000	100,296,000	
	第 1 0 9 回利付国債 5 年	230,000,000	230,680,800	
	第 1 回利付国債 4 0 年	5,000,000	6,166,150	
	第 2 回利付国債 4 0 年	10,000,000	11,822,800	
	第 3 回利付国債 4 0 年	8,000,000	9,465,120	
	第 4 回利付国債 4 0 年	14,000,000	16,573,340	
	第 5 回利付国債 4 0 年	13,000,000	14,646,190	
	第 6 回利付国債 4 0 年	9,000,000	9,892,620	
	第 7 回利付国債 4 0 年	10,000,000	10,388,700	
	第 8 回利付国債 4 0 年	5,000,000	4,739,400	
	第 3 2 1 回利付国債 1 0 年	125,000,000	132,091,250	
	第 3 2 4 回利付国債 1 0 年	24,000,000	25,022,640	
	第 3 2 4 回利付国債 1 0 年	12,000,000	12,511,320	
	第 3 3 3 回利付国債 1 0 年	69,000,000	70,627,710	
	第 3 3 7 回利付国債 1 0 年	70,000,000	69,514,200	
	第 3 3 8 回利付国債 1 0 年	48,000,000	48,045,120	
	第 3 3 8 回利付国債 1 0 年	5,000,000	5,004,700	
	第 3 3 8 回利付国債 1 0 年	148,000,000	148,139,120	
	第 3 3 8 回利付国債 1 0 年	105,000,000	105,098,700	
	第 3 3 8 回利付国債 1 0 年	98,000,000	98,092,120	
	第 1 9 回利付国債 3 0 年	35,000,000	41,907,600	
	第 2 2 回利付国債 3 0 年	10,000,000	12,309,700	
	第 2 4 回利付国債 3 0 年	49,000,000	60,330,760	
	第 2 8 回利付国債 3 0 年	26,000,000	32,085,300	
	第 3 0 回利付国債 3 0 年	35,000,000	41,900,600	
	第 3 2 回利付国債 3 0 年	52,000,000	62,404,160	
	第 3 4 回利付国債 3 0 年	56,000,000	66,064,320	
	第 4 4 回利付国債 3 0 年	65,000,000	69,126,200	
	第 4 5 回利付国債 3 0 年	2,000,000	2,029,100	
	第 4 5 回利付国債 3 0 年	46,000,000	46,669,300	
	第 4 5 回利付国債 3 0 年	5,000,000	5,072,750	
	第 4 6 回利付国債 3 0 年	19,000,000	19,257,830	
	第 4 6 回利付国債 3 0 年	19,000,000	19,257,830	
	第 4 6 回利付国債 3 0 年	10,000,000	10,135,700	
	第 1 0 0 回利付国債 2 0 年	24,000,000	28,658,880	
	第 1 0 8 回利付国債 2 0 年	28,000,000	32,428,200	
	第 1 1 0 回利付国債 2 0 年	24,000,000	28,415,040	
	第 1 1 3 回利付国債 2 0 年	65,000,000	77,002,900	

	第114回利付国債20年	81,000,000	95,939,640	
	第123回利付国債20年	138,000,000	163,419,600	
	第137回利付国債20年	63,000,000	70,252,560	
	第138回利付国債20年	100,000,000	108,400,000	
	第140回利付国債20年	20,000,000	22,265,200	
	第142回利付国債20年	21,000,000	23,689,050	
	第143回利付国債20年	37,000,000	40,450,620	
	第145回利付国債20年	14,000,000	15,500,380	
	第145回利付国債20年	16,000,000	17,714,720	
	第146回利付国債20年	28,000,000	30,940,280	
	第146回利付国債20年	13,000,000	14,365,130	
	第148回利付国債20年	72,000,000	76,790,880	
	第149回利付国債20年	77,000,000	81,985,750	
	第150回利付国債20年	89,000,000	92,885,740	
	第151回利付国債20年	7,000,000	7,044,660	
国債証券計		2,681,000,000	2,873,027,460	
社債券	第16回ルノー円貨社債	200,000,000	202,930,000	
	第5回ケーティ円貨社債	100,000,000	99,696,000	
	第526回東京電力（一般担保付）	100,000,000	101,640,000	
	第545回東京電力（一般担保付）	100,000,000	102,295,000	
	第427回九州電力（一般担保付）	100,000,000	101,199,000	
	第41回鹿島建設無担保社債	100,000,000	101,233,000	
	第28回双日無担保社債	100,000,000	102,631,000	
	第14回パナソニック無担保社債	100,000,000	100,189,000	
	第29回ソニー無担保社債	100,000,000	100,910,000	
	第66回アコム無担保社債	100,000,000	101,137,000	
	第68回アコム無担保社債	100,000,000	101,087,000	
	第18回東京建物無担保社債	100,000,000	105,150,000	
	第100回住友不動産無担保社債	100,000,000	99,117,000	
	第90回近畿日本鉄道無担保社債	100,000,000	99,859,000	
	第50回名古屋鉄道無担保社債	100,000,000	98,832,000	
	第11回光通信無担保社債	100,000,000	99,214,000	
	第44回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	101,197,000	
社債券計		1,800,000,000	1,818,316,000	
合計			4,691,343,460	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券43銘柄	60.5%	61.2%
	社債券17銘柄	38.3%	38.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(平成27年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	8,128,325
コール・ローン	35,954,826
国債証券	1,764,118,023
特殊債券	99,256,772
社債券	192,602,224
派生商品評価勘定	3,051,973
未収利息	15,668,525
前払費用	1,795,435
流動資産合計	2,120,576,103
資産合計	2,120,576,103
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,202,526
未払解約金	849,990
流動負債合計	3,052,516
負債合計	3,052,516
純資産の部	
元本等	
元本	748,095,249
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,369,428,338
元本等合計	2,117,523,587
純資産合計	2,117,523,587
負債純資産合計	2,120,576,103

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年3月10日から平成28年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成27年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)の元本状況	
期首(平成26年5月21日)の元本額	929,469,202円
対象期間中の追加設定元本額	47,759,796円
対象期間中の一部解約元本額	229,133,749円
平成27年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	45,044,756円
明治安田ライフプランファンド20	78,279,024円
明治安田ライフプランファンド50	85,974,812円
明治安田ライフプランファンド70	34,188,305円
フコク株25大河	28,529,545円
フコク株50大河	42,913,933円
明治安田外債日本株ファンド	318,360,707円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	98,193,001円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	7,986,724円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	5,405,244円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,321,330円
大河25VA 適格機関投資家専用	313,986円
大河50VA 適格機関投資家専用	583,882円
計	748,095,249円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.8306円
(10,000口当たり純資産額)	(28,306円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成27年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成27年5月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.375%	115,000	115,017.96	
	US TREASURY N/B 0.25%	135,000	135,063.28	
	US TREASURY N/B 0.25%	180,000	180,084.37	
	US TREASURY N/B 2.125%	60,000	60,721.87	
	US TREASURY N/B 2.125%	86,000	87,034.68	
	US TREASURY N/B 2.125%	426,000	431,125.31	
	US TREASURY N/B 0.875%	410,000	412,402.34	
	US TREASURY N/B 1.5%	460,000	463,665.62	
	US TREASURY N/B 1.375%	560,000	555,143.75	
	US TREASURY N/B 2%	595,000	600,020.31	
	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	623,071.87	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	160,375.00	
	US TREASURY N/B 2%	105,000	102,506.25	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000	88,586.71	
	US TREASURY N/B 1.75%	171,000	166,324.21	
	US TREASURY N/B 4.5%	190,000	240,795.31	
	US TREASURY N/B 3.5%	20,000	21,748.43	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	132,539.06	
	US TREASURY N/B 2.75%	30,000	28,289.06	
	US TREASURY N/B 2.875%	90,000	86,920.31	
	US TREASURY N/B 3%	212,000	209,913.12	
	US TREASURY N/B 2.5%	96,000	85,605.00	
小計		4,936,000	4,986,953.82	
			(603,122,194)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.5%	210,000	234,181.50	
	CANADA-GOV'T 3.25%	340,000	378,858.60	
小計		550,000	613,040.10	
			(60,580,622)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.25%	50,000	55,580.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	355,000	419,876.25	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	370,000	437,617.50	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	30,000	29,640.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	49,930.00	
小計		855,000	992,643.75	
			(94,926,521)	
イギリスポンド	TREASURY 4%	208,000	217,424.48	
	TREASURY 4.75%	101,000	117,062.03	

	TREASURY 3.75%	62,000	70,104.02	
	TREASURY 2.25%	180,000	185,306.40	
	TREASURY 4.25%	130,000	159,341.00	
	TREASURY 4.25%	35,000	42,899.50	
	TREASURY 4.5%	80,000	109,696.80	
	TREASURY 3.25%	19,000	21,375.76	
	TREASURY 3.25%	52,000	58,502.08	
	TREASURY 3.25%	10,000	11,250.40	
	TREASURY 3.75%	30,000	38,304.00	
小計		907,000	1,031,266.47	
			(193,331,525)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	125,000	128,203.75	
小計		125,000	128,203.75	
			(11,608,849)	
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	245,000	237,926.85	
	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	100,000	97,113.00	
小計		345,000	335,039.85	
			(11,217,134)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5%	480,000	547,152.00	
小計		480,000	547,152.00	
			(48,641,812)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 4.5%	440,000	500,148.00	
小計		440,000	500,148.00	
			(8,012,370)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 3%	1,050,000	1,230,075.00	
小計		1,050,000	1,230,075.00	
			(22,190,553)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	2,650,000	2,964,899.50	
小計		2,650,000	2,964,899.50	
			(23,570,951)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 6.75%	1,120,000	1,071,896.00	
小計		1,120,000	1,071,896.00	
			(10,879,744)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 2.25%	20,000	22,549.00	
	DEUTSCHLAND REP 0.5%	50,000	49,475.00	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	15,000	22,339.50	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	13,000	19,171.10	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	10,000	14,747.00	
	BTPS 4%	100,000	116,130.00	

	BTPS 3.75%	640,000	738,048.00	
	BTPS 5%	180,000	223,452.00	
	BTPS 5.5%	40,000	51,240.00	
	BTPS 4.5%	186,000	226,771.20	
	BTPS 2.5%	75,000	79,275.00	
	BTPS 4.75%	320,000	409,888.00	
	BTPS 4%	56,000	67,032.00	
	BTPS I/L 2.55%	55,000	73,655.88	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	270,000	340,929.00	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	120,000	142,656.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	68,156.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	115,000	158,130.75	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	32,000	44,001.60	
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	60,000	92,580.00	
	SPANISH GOV'T 5.5%	240,000	301,512.00	
	SPANISH GOV'T 5.85%	50,000	64,777.50	
	SPANISH GOV'T 5.4%	60,000	77,022.00	
	SPANISH GOV'T 2.75%	83,000	90,021.80	
	SPANISH GOV'T 2.75%	40,000	43,384.00	
	SPANISH GOV'T 5.15%	108,000	142,754.40	
	SPANISH GOV'T 4.2%	35,000	43,400.00	
	SPANISH GOV'T 4.2%	41,000	50,840.00	
	BELGIAN 3%	165,000	185,559.00	
	BELGIAN 0318 3.75%	310,000	368,249.00	
	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	180,351.00	
	BELGIAN 0326 4%	70,000	98,112.00	
	REP OF AUSTRIA 3.4%	60,000	72,810.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	55,000	85,725.75	
	FINNISH GOV'T 2%	68,000	75,758.80	
	IRISH GOVT 3.9%	20,000	24,316.00	
	IRISH GOVT 2%	160,000	159,600.00	
小計		4,107,000	5,024,420.28	
			(676,035,748)	
国債証券計			1,764,118,023	
			(1,764,118,023)	
特殊債券				
米ドル	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000	202,720.00	
	CAISSE AMORT DET 1.375%	155,000	156,007.50	
小計		355,000	358,727.50	
			(43,384,503)	
オーストラリアドル	RENTENBANK 6.25%	165,000	182,127.00	
	RENTENBANK 5.5%	110,000	123,079.00	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000	111,505.80	
小計		380,000	416,711.80	

			(39,850,149)	
スウェーデンクローナ	EUROPEAN INVT BK 3%	1,000,000	1,106,500.00	
小計		1,000,000	1,106,500.00	
			(16,022,120)	
特殊債券計			99,256,772	
			(99,256,772)	
社債券				
米ドル	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000	174,416.00	
	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000	161,224.00	
	GEN ELEC CAP CRP 6%	80,000	92,968.00	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	106,140.00	
	BP CAPITAL PLC 3.245%	175,000	177,320.50	
	VERIZON COMM INC 5.15%	70,000	78,379.00	
小計		725,000	790,447.50	
			(95,596,720)	
ユーロ	SOCIETE GENERALE 3.125%	100,000	106,555.00	
	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000	117,380.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	175,695.00	
	RABOBANK 4%	60,000	72,120.00	
	ING BANK NV 4.5%	100,000	122,320.00	
	ABN AMRO BANK NV 4.125%	105,000	126,892.50	
小計		615,000	720,962.50	
			(97,005,504)	
社債券計			192,602,224	
			(192,602,224)	
合計			2,055,977,019	
			(2,055,977,019)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券19銘柄	28.5%	29.3%
	特殊債券 2 銘柄	2.1%	2.1%
	社債券 6 銘柄	4.5%	4.7%
カナダドル	国債証券 2 銘柄	2.9%	3.0%
オーストラリアドル	国債証券 4 銘柄	4.5%	4.6%
	特殊債券 3 銘柄	1.9%	1.9%
イギリスポンド	国債証券 8 銘柄	9.1%	9.4%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.6%
マレーシアリングgit	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ニュージーランドドル	国債証券 1 銘柄	2.3%	2.4%
スウェーデンクローナ	特殊債券 1 銘柄	0.8%	0.8%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	0.4%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券 1 銘柄	1.0%	1.1%
メキシコペソ	国債証券 1 銘柄	1.1%	1.1%
南アフリカランド	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券33銘柄	31.9%	32.9%
	社債券 6 銘柄	4.6%	4.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成27年5月20日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	296,748,475	-	296,923,788	175,313
	米ドル	8,013,467	-	8,117,760	104,293
	カナダドル	29,439,639	-	29,285,147	154,492
	オーストラリアドル	109,748,619	-	109,758,315	9,696
	イギリスポンド	49,168,685	-	50,057,275	888,590
	シンガポールドル	3,144,190	-	3,161,200	17,010
	ニュージーランドドル	70,032,625	-	69,511,819	520,806
	スウェーデンクローナ	5,440,711	-	5,414,536	26,175
	ノルウェークローネ	2,307,906	-	2,299,836	8,070
	デンマーククローネ	7,616,165	-	7,572,558	43,607
	ユーロ	11,836,468	-	11,745,342	91,126
	買建	336,143,034	-	337,167,794	1,024,760
	米ドル	160,649,340	-	162,555,746	1,906,406
	イギリスポンド	28,000,570	-	27,957,222	43,348
	スイスフラン	6,695,424	-	6,615,552	79,872
	ニュージーランドドル	20,925,033	-	20,771,622	153,411
	スウェーデンクローナ	26,682,917	-	26,620,154	62,763
	ポーランドズロチ	12,738,554	-	12,636,560	101,994
	ユーロ	80,451,196	-	80,010,938	440,258
合計	-	-	-	849,447	

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

（平成27年6月30日現在）

【純資産額計算書】

明治安田ライフプランファンド20

資産総額	1,514,715,923 円
負債総額	1,752,697 円
純資産総額（ - ）	1,512,963,226 円
発行済口数	1,181,791,953 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2802 円
（1万口当たり純資産額）	（12,802 円）

明治安田ライフプランファンド50

資産総額	1,669,951,737 円
負債総額	2,548,973 円
純資産総額（ - ）	1,667,402,764 円
発行済口数	1,264,139,506 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3190 円
（1万口当たり純資産額）	（13,190 円）

明治安田ライフプランファンド70

資産総額	978,178,370 円
負債総額	1,749,563 円
純資産総額（ - ）	976,428,807 円
発行済口数	758,594,923 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2872 円
（1万口当たり純資産額）	（12,872 円）

（参考）

明治安田日本株式マザーファンド

資産総額	3,541,348,476 円
負債総額	3,520,967 円
純資産総額（ - ）	3,537,827,509 円
発行済口数	2,766,170,991 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2790 円
（1万口当たり純資産額）	（12,790 円）

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	1,924,950,202 円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,924,950,202 円
発行済口数	934,920,857 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0589 円
（1万口当たり純資産額）	（20,589 円）

明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	1,485,238,978 円
負債総額	969,934 円
純資産総額（ - ）	1,484,269,044 円
発行済口数	751,254,681 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9757 円
（1万口当たり純資産額）	（19,757 円）

明治安田日本債券マザーファンド

資産総額	5,207,772,012 円
負債総額	437,090,220 円
純資産総額（ - ）	4,770,681,792 円
発行済口数	3,436,240,234 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3883 円
（1万口当たり純資産額）	（13,883 円）

明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	3,101,829,355 円
負債総額	998,329,115 円
純資産総額（ - ）	2,103,500,240 円
発行済口数	742,230,385 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8340 円
（1万口当たり純資産額）	（28,340 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間ににおける資本金の額の推移 >
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	142 本	916,088,675,615 円
単位型株式投資信託	4 本	9,174,523,181 円
合計	146 本	925,263,198,796 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,085,650	8,891,362
前払費用	101,153	88,667
未収入金	3,012	1,188
未収委託者報酬	824,141	872,124
未収運用受託報酬	147,074	136,002
未収投資助言報酬	217,338	224,622
その他	991	516
流動資産合計	9,379,363	10,214,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 84,549	¹ 78,235
器具備品	¹ 100,559	¹ 86,756
有形固定資産合計	185,108	164,992
無形固定資産		
ソフトウェア	48,708	45,875
電話加入権	6,662	6,662
その他	257	174
無形固定資産合計	55,628	52,711
投資その他の資産		
投資有価証券	200	386
長期差入保証金	96,907	96,907
長期前払費用	30	799
前払年金費用	-	11,517
投資その他の資産合計	97,137	109,610
固定資産合計	337,875	327,314
資産合計	9,717,238	10,541,798

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	23,796	41,277
未払金	603,836	588,289
未払収益分配金	121	118
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	337,275	351,231
その他未払金	259,123	229,623
未払費用	17,762	19,574
未払法人税等	57,049	70,786
未払消費税等	60,062	150,196
賞与引当金	51,446	60,075
流動負債合計	813,953	930,198
固定負債		
退職給付引当金	47,801	-
繰延税金負債	0	11,290
資産除去債務	27,735	28,100
固定負債合計	75,537	39,390
負債合計	889,491	969,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,137,921	1,882,406
利益剰余金合計	4,312,963	5,057,448
株主資本合計	8,827,746	9,572,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	23
評価・換算差額等合計	0	23
純資産合計	8,827,746	9,572,208
負債・純資産合計	9,717,238	10,541,798

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		4,149,012		5,175,093
受入手数料		11,000		9,348
運用受託報酬		1,371,391		1,456,016
投資助言報酬		411,659		412,351
営業収益合計		5,943,063		7,052,810
営業費用				
支払手数料		1,842,089		2,397,134
広告宣伝費		17,865		22,821
公告費		161		288
調査費		1,236,192		1,248,205
調査費		360,775		366,281
委託調査費		875,417		881,923
委託計算費		292,437		311,665
営業雑経費		106,361		93,202
通信費		17,043		14,531
印刷費		79,080		68,243
協会費		7,057		7,253
諸会費		2,989		3,164
営業雑費		190		9
営業費用合計		3,495,108		4,073,318
一般管理費				
給料		1,173,694		1,175,647
役員報酬		55,993		53,295
給料・手当		950,974		992,115
賞与		166,726		130,236
その他報酬		1,551		1,117
賞与引当金繰入		51,446		60,075
福利厚生費		205,022		204,436
交際費		1,176		611
寄付金		200		200
旅費交通費		25,398		30,564
租税公課		22,977		25,456
不動産賃借料		85,159		110,515
退職給付費用		14,537		7,316
固定資産減価償却費		60,202		50,850
諸経費		146,367		168,133
一般管理費合計		1,787,733		1,834,926
営業利益		660,222		1,144,566

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成25年4月1日	（自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日）	至	平成27年3月31日）
営業外収益				
受取利息		2,661		2,360
受取配当金		-		11
投資有価証券売却益		-		1
償還金等時効完成分		42		34
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,269		¹ 1,130
為替差益		-		363
雑益		541		575
営業外収益合計		4,515		4,477
営業外費用				
為替差損		61		-
雑損		-		254
営業外費用合計		61		254
経常利益		664,675		1,148,789
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		² 190		² 2,277
特別損失合計		190		2,277
税引前当期純利益		664,484		1,146,512
法人税、住民税及び事業税		47,525		82,312
法人税等調整額		-		11,290
法人税等合計		47,525		93,602
当期純利益		616,959		1,052,910

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			308,424	308,424	308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	744,461
当期末残高	23	23	9,572,208

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	7,366千円	13,680千円
器具備品	220,998千円	229,540千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,269千円	1,130千円

2 前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア1,736千円、器具備品466千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
(2) 未収委託者報酬	824,141	824,141	-
(3) 未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
(4) 未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	200	200	-
(6) 長期差入保証金	96,907	85,233	11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	11,673
(1) 未払手数料	337,275	337,275	-
(2) その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

当事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
(2) 未収委託者報酬	872,124	872,124	-
(3) 未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
(4) 未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	386	386	-
(6) 長期差入保証金	96,907	90,238	6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	6,668
(1) 未払手数料	351,231	351,231	-
(2) その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0
----	-----	-----	---

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	23
小計	286	309	23
合計	386	409	23

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	51,371	"
退職給付引当金の期末残高	47,801	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	392,907	"
	47,258	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"
退職給付引当金	47,801	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

14,537 千円

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	66,636	"
前払年金費用の期末残高	11,517	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	502,776	"
	11,790	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"
前払年金費用	11,517	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,316	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	488,264	千円	176,300	千円
税務上の繰延資産償却超過額	30,791	"	15,376	"
賞与引当金繰入限度超過額	18,335	"	19,884	"
退職給付引当金繰入限度超過額	17,036	"	-	"
その他	26,327	"	23,353	"
繰延税金資産小計	580,755	"	234,915	"
評価性引当額	571,781	"	234,915	"
繰延税金資産合計	8,974	"	0	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	0	"	-	"
資産除去費用	8,974	"	7,565	"
前払年金費用	-	"	3,724	"
繰延税金負債合計	8,974	"	11,290	"
繰延税金負債の純額	0	"	11,290	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	38.01	%	35.64	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	"	0.01	"
評価性引当額の増減	31.25	"	27.58	"
住民税均等割	0.35	"	0.20	"
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	"	0.10	"
その他	0.03	"	0.01	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.15	%	8.16	%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により繰延税金負債は1,136千円減少し、法人税等調整額は1,136千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
期首残高	27,376	千円	27,735	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	359	"	364	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	27,735	千円	28,100	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有） 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	----------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言 報酬	380,457	未収投資 助言報酬	207,235
-----	----------------------	-------------	---------	-------	-----------------------	-------------------------------	------------	---------	--------------	---------

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	467,398円04銭	506,814円66銭
1株当たり当期純利益金額	32,665円81銭	55,747円86銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,827,746	9,572,208
普通株式に係る純資産額（千円）	8,827,746	9,572,208
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（平成27年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社 S B I 証券	10,000 7,495 47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行 株式会社東京都民銀行 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	36,166 48,120 140,409 93,524	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	730,000 平成27年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社は、新規販売は行わず、換金のみ受付ます。分配金再投資コースの場合の分配金再投資は行われます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	28,177万ポンド（平成26年12月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

名称	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
資本金の額	12,500万ポンド（平成27年3月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

（平成27年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成27年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成27年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成27年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。